

# 健 康 部

- 地域共生推進課
- 保険年金課
- 健康推進課

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業				細事業	地域共生推進課関係事務事業				
事業目的・事業概要	都の交付基準に従い、市の申請に基づき受領した補助金について、交付額確定に伴い、超過交付額を返還する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,502,000	736,000	736,000	100.0%	1,000	0.1%	1,000	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
滞りなく実施したか		実施	実施	—	—	1,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	本事業は実績報告に基づき交付額が確定する負担金及び補助金について、超過交付額を翌年度に返還する事務である。補助金等の精算を行うために必要な事業であるが、引き続き、事業費等の精度を高めるよう努めていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	都の交付要綱に基づき、適正に精算処理を行っている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	都の交付基準に従い、市の申請に基づき受領した補助金であり、精算結果として返還する必要がある。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	本事業は実績報告に基づき交付額が確定する負担金及び補助金について、超過交付額を翌年度に返還する事務である。補助金等の精算を行うために必要な事業である。引き続き、補助金の交付申請の精度を高めるよう努め、返還額の減少に努める。以上のことから、次年度も補助金の費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	社会福祉事業協力員事務事業				細事業	地域共生推進課関係事務事業				
事業目的・事業概要	地域福祉の増進を図るため、地域の事情に精通する民生委員・児童委員を社会福祉事業協力員に委嘱し、市の福祉事務所の業務に協力を求めることにより、担当地区内の社会調査及び保護指導その他社会福祉を増進することを目的とする。市からの依頼に基づき、地域に密着した各種サービスの提供を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	8,949,947	9,733,000	8,765,970	90.1%	9,695,000	99.6%	9,669,000	▲ 26,000	99.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
民生委員・児童委員 （社会福祉事業協力員）委嘱者数（人）		75	72	71	71	79				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	福祉施策の推進のため、地域をよく知る民生委員・児童委員に協力員を委嘱している。協力員による市への事業協力は不可欠である。各課から多くの事業協力要請があり、協力員の事業協力が円滑に行えるよう民生委員・児童委員の事務局として、事業に係わる情報提供や庁内の連携を図っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	行政のみでは実施困難な様々な社会福祉事業を、地域の実態をよく知る民生・児童委員が、市からの依頼に基づき行っている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	民生・児童委員に対し、国分寺市が委嘱している事業である。協力員の事業協力により、効率的に本市の保健・福祉事業が展開されている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	地域の事情に精通する民生委員・児童委員を社会福祉事業協力員に委嘱しており、各課から多くの事業協力要請もあることから、地域福祉の増進に向けた市の事業にとって協力員の活動は不可欠である。協力員の事業協力が円滑に行えるよう民生委員・児童委員の事務局として、事業に係わる情報提供や庁内の連携を図っていく必要がある。また民生委員・児童委員の活動を支援する中で、現在欠員区となっている地区から新任民生委員・児童委員となりを候補者を確保、欠員区の充足につなげる。 以上のことから、次年度も民生委員・児童委員の活動補助費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	民生委員等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	地域社会で、市と市民とのつなぎ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	9,478,594	9,988,000	9,079,317	90.9%	10,119,000	101.3%	10,108,000	▲ 11,000	99.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
相談・支援件数（件）		1,439	1,290	—	—	1,300			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	民生委員法に基づき、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手となり、行政や専門機関とのつなぎ役として様々な業務を行っている。市民からの相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう事務局として環境整備に努める必要がある。そのひとつとして、班体制について検討する。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	地域の住民でありながら、行政とのパイプ役として活躍する民生・児童委員は、地域福祉の中心的な担い手として、非常に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	民生・児童委員は地域福祉の中心的な担い手であり、その役割は大きい。また業務内容も近年特に多様化・複雑化していることから、協議会事務局としての事務も同様に複雑化しているため、都及び関係機関との連絡調整等の事務執行を効率的に進めることが必要である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	民生委員法に基づき、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手となり、行政や専門機関とのつなぎ役として様々な業務を行っている。コロナ禍の中で活動自粛が求められたが、民生委員・児童委員の存在意義がより見出されるようになった。市民からの相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう事務局として環境整備に努める必要がある。民生委員・児童委員の活動を支援する中で、現在欠員区となっている地区から新任民生委員・児童委員となりうべき候補者を確保し、欠員区の充足につなげる。以上のことから、次年度も民生委員・児童委員の活動補助費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	社会を明るくする運動事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	法務省の主唱する社会を明るくする運動を推進することにより、犯罪のない地域社会を築くことを目的とする。青少年の犯罪の防止と犯罪者の更生について、市民の理解を深め犯罪のない明るい社会を築くために、国分寺市長が推進委員長を務める運動である。コンサート開催や国分寺まつり等でのPR活動、また、シンボルである「ひまわり」を市内に栽培している。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	105,136	107,000	94,800	88.6%	111,000	103.7%	11,000	▲ 100,000	9.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
購入資材の配布数，行事の参加者数		5,000個，1,500人	6,500個，1,500人	—	—	5,000個，1,500人			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	法務省の主唱する運動であり、シンボルである「ひまわり」の迷路づくり、市内地域まつりでのワークショップ・刑務作業製品の販売についても定着している。小中学生の演奏による「ひまわりコンサート」については、令和元年度から新規団体へ企画運営を依頼し、より幅広い層への広報活動を実施している。犯罪のない明るい社会を築くために、引き続き事務局として運動の周知に努めるなど、本事業の支援を行う必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	犯罪のない地域社会を築くため、社会を明るくする運動の推進は、犯罪を犯した者への理解を促進させる有効な活動となっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	本事業は、社会を明るくする運動推進委員会の事務局を市が担うことで関係機関との調整がうまくいっている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	定着しているイベントは引き続き実施するが、集客を伴うため、イベントの実施の際には、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し実施する。以上のことから、次年度も広報資材の費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	災害弔慰金支給等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市内に居住する住民が災害を受けたときに、被災者又はその遺族に見舞金又は弔慰金を支給することを目的とする。自然災害や交通事故等による被害について、遺族や被害者を援護するため、弔慰金または見舞金を支給する。また、生活再建を支援するために貸付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	2,000	0	0.0%	2,000	100.0%	2,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
支給額		なし	なし	—	—	なし			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	支給実績はないものの、発生時には被災者等への支援を行うため、日頃より関係課との連携に努める必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	弔慰金の支給又は貸付は災害後の生活再建に必要な資金となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	自然災害等により人的物的被害を受けた被災者に対する弔慰金の支給や資金の貸付は、災害後の生活再建に向けて必要な事務である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	支給実績はないものの、当該事業の弔慰金等の支給は被災後の生活再建に大きく寄与することとなるため、法の趣旨に基づき発災時には、すみやかな支給が行える体制整備を実施するとともに、日頃より関係課との連携に努める必要がある。なお、交通事故等による死亡事故についても、見舞金支給の対象となるため、把握漏れのないよう情報の収集に努めていく。以上のことから、次年度も支給事務事業費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 地域共生推進課					
事務事業	国分寺分区等事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	北多摩東地区保護司会国分寺分区の事務局として保護司の活動を支援することにより、保護司による、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生支援や犯罪の予防のための世論の啓発等を通じ、地域社会の浄化や個人及び公共の福祉に寄与することを目的とする。安心安全な地域をつくる更生保護の推進を図るため、北多摩東地区保護司会国分寺分区へ補助金及び北多摩地区保護観察協会へ負担金交付する。また、国分寺分区の事務局業務を担っている。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	1,039,980	1,049,000	1,048,078	99.9%	1,061,000	101.1%	1,072,000	11,000	101.0%		
事業の成果指標											
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期(見込み)	目標値					
定例会及び行事等活動回数(北多摩東地区保護司会・国分寺分区・北多摩地区保護観察協会)		276	290	—	—	300					
決算	今後の進め方(成果と課題)										
	現状維持	市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている北多摩東地区保護司会国分寺分区に対して、補助金を交付し、各保護司との情報共有・連携を図り、保護司活動の支援を行う必要がある。また、北多摩東地区保護司会(武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市の4市で構成)について、各市と連携して保護司活動の支援を行う。									
	現状分析										
	視点	現状分析	理由(根拠)								
事業目的に対する有効性	高い	保護司が行う市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等の活動は、地域社会の浄化や個人及び公共の福祉に対し有効に寄与している。									
事業実施方法の妥当性	高い	本事業は、北多摩東地区保護司会国分寺分区の事務局を市が担うことにより、北多摩東地区に属する他の分区(武蔵野市、三鷹市、小金井市)との連携を円滑にし、保護司の活動を支援している。									
予算編成	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	現状維持	引き続き市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている北多摩東地区保護司会国分寺分区に対して、各保護司との情報共有・連携を図り、保護司活動の支援を行う。以上のことから、次年度も補助金の費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市内に居住する原子爆弾被爆者の医療費等を助成するための見舞金を支給すること、及び国分寺市原爆被爆者の会国分会に対し、その運営に要する経費を補助することにより、原子爆弾被爆者の生活や活動を支援することを目的とする。 原子爆弾被爆者へ医療費等を助成するための見舞金（13,000円×2回/1人）を交付するとともに、都の被爆者医療費助成制度の申請書類を受け東京都へ進達している。また、被爆者団体の活動支援として補助金交付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,750,740	1,764,000	1,593,346	90.3%	1,764,000	100.0%	1,607,000	▲157,000	91.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
①見舞金支給総額		①1,495,000円	①1,820,000円	—		—		①1,352,000円	
②補助金交付額		②250,000円	②250,000円	—		—		②250,000円	
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	原爆被爆者に対する見舞金支給などにより、原爆被爆者への支援を継続して行う必要がある。また、被爆体験等を次世代へ伝承する活動などの市の平和施策へ寄与する被爆者団体に対し、引き続き補助金の交付による運営支援を行う。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	補助団体において、被爆体験を後世へ伝える活動等核兵器廃絶に向けた活動を継続している。また市独自事業として見舞金支給により、被爆者への援護が図られている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	非核平和都市宣言をしている本市において、団体へ補助金を交付し、核兵器廃絶へ向けた活動を支援する。また、原爆被爆者へ見舞金を支給することにより、医療費等に対する助成とする。前年度支給対象者への申請書送付や市報による事業周知と郵送による申請勧奨を行い、事務の効率化に努めている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	被爆体験等を次世代へ伝承する活動などの市の平和施策へ寄与する被爆者団体に対し、引き続き補助金の交付による運営支援を行う。また、原爆被爆者に対する見舞金支給などにより、原爆被爆者への支援を継続して行う必要がある。 以上のことから、次年度も補助金の費用を計上する。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課					
事務事業	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	障害者・高齢者等のうち移動制約者の通院時等の移動手段を確保するため、福祉有償運送団体が道路運送法に基づく登録を円滑にできるようにする。多摩地域自治体で設置運営する「福祉有償運送運営協議会」に、福祉有償運送団体に係る各種登録申請の事前協議を諮る。また、協議会に委員として出席する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,262	93,000	26,117	28.1%	70,000	75.3%	50,000	▲ 20,000	71.4%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
福祉有償運送運営団体(団体)		2	1	1	1	1				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	障害者・高齢者等のうち一人で公共交通機関を利用することが困難な移動制約者にとって、通院時等に単身で外出するための移動手段を確保することは、在宅生活を続けるために重要である。社会福祉法人やNPO法人等が行う福祉有償運送の利用により、安定的な移動手段の確保を図り、事業を継続するとともに、団体を支援していく必要がある。引き続き、多摩地域の自治体で設置運営する「多摩地域福祉有償運送運営協議会」により、各種登録の事前協議を行うことが必要である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	移動制約者の移動手段の確保については、公共交通機関だけでは十分ではないため、福祉有償運送の実施は有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	国のガイドラインの規定により、多摩地域の複数の自治体で運営協議会を共同設置しており、移動制約者の移動手段を確保する福祉有償運送を効率的に実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	障害者・高齢者等のうち一人で公共交通機関を利用することが困難な移動制約者にとって、通院時等に単身で外出するための移動手段を確保することは、在宅生活を続けるために重要である。社会福祉法人やNPO法人等が行う福祉有償運送の利用により、安定的な移動手段の確保を図り、事業を継続するとともに、団体を支援していく必要がある。次年度より多摩地域福祉有償運送運営協議会負担金額が減額となることに留意しつつ、引き続き、多摩地域の自治体で設置運営する「多摩地域福祉有償運送運営協議会」により、各種登録の事前協議を行っていく。以上のことから、次年度も協議会運営事務費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	社会福祉協議会事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市が社会福祉協議会に対して必要な助成を行うことにより、会の健全な運営と事業の充実を図り、もって市民の保健福祉の向上に寄与することを目的とする。社会福祉協議会の運営費及び事業費の一部を助成し、各種事業の充実を図る。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	54,536,599	51,084,000	47,583,998	93.1%	51,521,000	100.9%	58,232,000	6,711,000	113.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
補助額		54,536,599円	59,111,000円	—	—	58,232,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	本市における社会福祉事業の組織的な活動を展開し、地域福祉を推進する担い手として社会福祉協議会の果たすべき役割は重要であり、市民の期待も大きい。より効率的な団体運営を求めつつも引き続き補助等の支援を継続する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	補助団体では、各種福祉事業を展開し、またボランティア活動の推進を図るなど、多くの市民がサービスを楽しんでいる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	補助団体は、社会福祉法に規定する地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、本市の社会福祉事業の組織的活動を展開しており、必要性は高い。社会福祉事業推進を妨げない範囲内で、より効率的な運営を求めていく。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	本市における社会福祉事業の組織的な活動を展開し、地域福祉を推進する担い手として社会福祉協議会の果たすべき役割は重要であり、市民の期待も大きい。より効率的な団体運営を求めつつも引き続き補助等の支援を継続する必要がある。以上のことから、次年度も人件費等の補助金の費用を計上する。なお、次年度は社会福祉協議会において、事業に係る管理及び人員体制の見直しに伴い昨年度に比べて予算額が増加している。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市が一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会に対して必要な助成を行うことにより、協会の健全な運営と事業の充実を図り、もって市民の保健福祉の向上に寄与することを目的とする。 一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会の運営費補助を行い、福祉施策の充実を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	43,182,000	43,182,000	43,182,000	100.0%	43,182,000	100.0%	43,182,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
補助額		43,182,000円	43,182,000円	—	—	43,182,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	補助対象事業以外の収益事業の収益額の充当により、市補助金の減額となるよう団体としても経営努力を求めていく。引き続き、市の財政状況を踏まえた上で、事業運営状況に応じた支援を行っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	当法人が指定管理者として運営する介護施設において、多くの市民が身近な施設として、介護サービスの提供を受けている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	補助団体では、広く市民を対象とした事業を実施しており、市民福祉の向上に寄与している。補助対象は、市公設の介護老人保健施設運営費及び市民を対象とした公益事業であるが、団体として補助金に依存しないよう経営努力を行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	補助対象事業以外の収益事業の収益額の充当により、市補助金の減額となるよう団体としても経営努力を求めていく。引き続き、市の財政状況を踏まえた上で、事業運営状況に応じた支援を行っていく。 以上のことから、次年度も引き続き本事業を実施するための費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	福祉計画事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	福祉保健施策について周知及び調査等を行う。 福祉保健施策の円滑な実施に向け、企画、調査等の業務を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	15,490	22,000	8,755	39.8%	25,000	113.6%	2,374,000	2,349,000	9496.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
歳出額		15,490円	8,755円	—	—	2,374,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	市の施策がより円滑に実施されるための調査、調整業務や部の庶務担当課としての部内調整業務等について、引き続き効率性にも留意して実施していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	市の福祉保健施策の円滑な実施のために有効な事務である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	調整・協議等においては慎重を要し、単純に効率性のみを求めることは難しい面があるが、庁内又は対団体との調整業務も含まれ、必要性は高い。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	市の保健福祉施策がより円滑に実施されるための調査、調整業務や部の庶務担当課としての部内調整業務等について、引き続き効率性にも留意して実施していく必要がある。 以上のことから、次年度も計画事務の事業費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	社会福祉法人の認可等事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	社会福祉法人が法令等に基づき、确实、効果的かつ適正に運営しているか、指導、監督をする。社会福祉法人を設立しようとする者が設立認可の申請をした場合、審査し、認可する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,325,617	771,000	554,360	71.9%	802,000	104.0%	856,000	54,000	106.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
指導検査件数（件）		3	3	0	0	3				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	第1号法定受託事務として社会福祉法等関係法令等に基づき、適正に業務を執行する必要がある。平成29年4月1日の改正社会福祉法の施行に伴い、平成31年度までに全法人への法改正対応状況の指導検査を行った。適切な法人運営に向けた指導検査のため、引き続き適正に業務を執行していく。なお、指導検査の実施に当たっては、会計分野の専門的知見の活用を継続するなど適正かつ効率的な指導・検査ができるよう努める必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	社会福祉法人に対し、社会福祉法をはじめ関係法令等に基づき指導・助言を行うことは、法人の適正な運営に寄与している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	第1号法定受託事務であり、所轄庁として社会福祉法人の認可、定款変更及び指導検査等の業務を行うことは妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	第1号法定受託事務として社会福祉法等関係法令等に基づき、適正に業務を執行する必要がある。平成29年4月1日の改正社会福祉法の施行後、所轄するすべての法人に対し、法改正対応状況の指導検査を行っており、引き続き適切な法人運営に向けた指導検査のため、適正に業務を執行していく必要がある。指導検査の実施に当たっては、会計分野の専門的知見の活用を継続するなど適正かつ効率的な指導・検査ができるよう努める必要があることから、引き続き支援業務委託のための必要経費を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	地域福祉推進事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	市民、地域・団体が互いに支え合いの関係をつくり、自分たちでできることは自分たちでできるよう課題を解決する力をつける。市は地域の方々と一緒に地域福祉の推進のため協力して取組を行う。地域福祉の推進のため、市民、地域・団体は、自らができることを考え取り組むことで地域の支え合いの輪を広げていく。市は市が取り組むべき事業を推進するとともに、市民、地域・団体と連携して、地域福祉の推進を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	12 地域づくり		
				●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,181,620	2,710,000	2,296,149	84.7%	2,420,000	89.3%	2,498,000	78,000	103.2%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
地域福祉推進協議会委員の数		71人	77人	—	—	77人				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	避難行動要支援者登録制度の周知や運用手法の改善を進め、より実効性の高い制度として運用していく。地域福祉計画・実施計画に基づき、庁内及び関係団体との連携を図り、地域福祉の推進に努めていく必要がある。また、市民、地域・団体が、自らができることを考え取り組むための地域福祉推進協議会を引き続き開催するとともに、周知を図り、委員の増員に努める必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	避難行動要支援者登録や支援の仕組み、要支援者と支援者の顔合わせ等を通じて、地域の連携や地域防災が推進されている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	地域福祉を推進するには、市民、地域・団体が自分たちでできることは自分たちで実行するという意識を持ち、取り組む必要がある。市民、地域・団体と連携し、多様な支援者の力を借りながら、制度の周知や登録勸奨を実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	避難行動要支援者登録制度の周知や運用手法の改善を進め、より実効性の高い制度として運用していく。地域福祉計画・実施計画に基づき、庁内及び関係団体との連携を図り、地域福祉の推進に努めていく必要がある。また、市民、地域・団体が、自らができることを考え取り組むための地域福祉推進協議会を引き続き開催するとともに、周知を図り、委員の増員に努める必要がある。以上のことから、次年度も引き続き本事業を実施するための費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの多様化、複雑化へ対応するために、地域福祉コーディネーターを配置し、地域力の強化の推進と地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	14,285,000	13,495,758	94.5%	17,068,000	119.5%	18,051,000	983,000	105.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
複合的な課題を抱えた相談件数（件）		—	17	6	6	12			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	拡大・拡充	地域福祉コーディネーターが、地域の様々な相談を受け止め、個別支援から地域支援まで総合的な支援を提供し、事業の効果を上げている。複合的な課題や制度の狭間の課題を抱える世帯の相談も受け、相談内容に応じて適切な支援関係機関につなぐとともに、必要に応じて訪問するなどした。個別支援は、関係機関に次いで本人等からの相談が多く、地域住民や関係機関に一定の事業周知が図られている。引き続き、本事業の受託者である市社会福祉協議会とともに、事業のPRや地域住民、関係機関との連携を図り、アウトリーチによるアプローチの機能を発揮するなど、さらなる事業効果の向上に努めていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	地域福祉コーディネーターが、地域の様々な相談を受け止め、適切な支援機関につなげたり、居場所づくりなどの住民主体の地域活動の支援を行うことは有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	本事業は、市社会福祉協議会に委託し、既存の地域づくりのネットワークを活かして実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	地域力の強化の推進と地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するため、次年度も継続して本事業を実施する。また、事業のPRや地域住民、関係機関との連携を図り、アウトリーチによるアプローチの機能を発揮するなど、さらなる事業効果の向上を図る。以上のことから、次年度も引き続き本事業を実施するための費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業			細事業	高齢者福祉サービス関係事務事業				
事業目的・事業概要	福祉サービス提供事業者がサービスの質の向上のため、積極的に福祉サービス第三者評価を受審してもらえるよう、補助金を支出する。また、利用者が評価の情報を入手しやすいように公表につなげる。利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,194,640	3,466,000	3,111,638	89.8%	4,508,000	130.1%	4,808,000	300,000	106.7%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
第三者評価受審費補助事業所		4事業所	8事業所	5事業所	5事業所	10業所			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	都の「指針」に基づき実施している第三者評価制度受審費用への補助事業であるが、令和元年度に改正された東京都の包括補助事業に基づき、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護に係る補助基準額を30万円とした。引き続き、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	本事業を活用して評価受審した事業者には、第三者評価を受ける重要性・有効性がより具体的に理解され、サービス水準の確保に寄与している。なお、事業開始時より当課にて実施してきたが、事業者や利用者との接点がある各分野の事業主管課で所掌することで有効性を高めることができる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者が第三者評価を受審した費用に対して補助するものであり、事業者のサービス向上及び利用者のサービス選択に寄与していることから必要である。東京都の補助金を活用し、事業コストを極力抑えた形で効率性を図っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	都の「指針」に基づき実施している第三者評価制度受審費用への補助事業であるが、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。また事業者や利用者との接点があり、受審義務あるいは受審意向のある新規対象事業者等を把握している各分野の事業主管課で所掌することで第三者評価制度の普及・定着をより高めることができる。以上のことから、次年度も引き続き本事業を実施するための費用を計上する。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業				細事業	障害者（児）福祉サービス関係事務事業				
事業目的・事業概要	福祉サービス提供事業者がサービスの質の向上のため、積極的に福祉サービス第三者評価を受審してもらえるよう、補助金を支出する。また、利用者が評価の情報を入手しやすいように公表につなげる。 利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	738	301,000	300,672	99.9%	901,000	299.3%	601,000	▲ 300,000	66.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
第三者評価受審費補助事業所		0事業所	1事業所	1事業所	1事業所	2事業所				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	要改善	都の「指針」に基づき実施している第三者評価制度受審費用への補助事業であるが、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	本事業を活用して評価受審した事業者には、第三者評価を受ける重要性・有効性がより具体的に理解され、サービス水準の確保に寄与している。なお、事業開始時より当課にて実施してきたが、事業者や利用者との接点がある各分野の事業主管課で所掌することで有効性を高めることができる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者が第三者評価を受審した費用に対して補助するものであり、事業者のサービス向上及び利用者のサービス選択に寄与していることから必要である。東京都の補助金を活用し、事業コストを極力抑えた形で効率性を図っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	都の「指針」に基づき実施している第三者評価制度受審費用への補助事業であるが、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。また事業者や利用者との接点があり、受審義務あるいは受審意向のある新規対象事業者等を把握している各分野の事業主管課で所掌することで第三者評価制度の普及・定着をより高めることができる。 以上のことから、次年度も引き続き本事業を実施するための費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課						
事務事業	権利擁護センター事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用できるようにする。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	17,951,816	20,081,000	18,839,342	93.8%	22,246,000	110.8%	22,664,000	418,000	101.9%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
相談件数（件）		4,865	5,082	3,116	3,100	6,300					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	<p>本事業の「各種相談、福祉サービス利用支援業務、福祉サービス苦情処理業務、成年後見制度利用支援業務、権利擁護支援業務」と東京都社会福祉協議会からの受託事業である「地域福祉権利擁護事業」との一体的な運営により事業の効果を上げている。引き続き、本事業の受託者である市社会福祉協議会とともに、事業のPRや関係機関との連携を図り、さらなる事業効果の向上に努めていく必要がある。</p>									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	地域福祉権利擁護事業に加え市民後見人の養成、法人後見監督人の受任、申立て段階等におけるマッチング及び後見方針立案支援と事業を拡大し、事業の効果は上がっている。								
	事業実施方法の妥当性	高い	認知症高齢者等の判断能力が欠ける市民に対して、成年後見制度活用支援等の権利擁護事業として不可欠な事業であり、制度PR、福祉サービス提供機関や地域包括支援センターとの連携、効果的な相談、福祉サービスの紹介、苦情処理等に努めている。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
拡大・拡充	<p>「国分寺市成年後見制度利用促進基本計画」の策定に合わせて、令和3年度より現在推進機関である権利擁護センターを中核機関と位置付け、求められる機能を段階的・計画的に強化していくとともに、引き続き、本事業の受託者である市社会福祉協議会とともに、事業のPRや関係機関との連携を図り、さらなる事業効果の向上に努めていく必要がある。以上のことから、次年度も引き続き本事業を実施するための費用を計上する。</p>										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	シルバー人材センター事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市が公益社団法人国分寺市シルバー人材センターの運営費の一部を補助することにより、高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、一般雇用を望まない高齢者に対し、その能力と希望に応じて、短期・臨時的な仕事を、自主的に確保・提供するシルバー人材センターの事業を支援することを目的とする。高齢退職者等の希望に応じた、臨時的・短期的な就業の機会を提供することにより、高齢者の能力を活かし、活力ある地域社会をつくることを目的としたシルバー人材センターに対し、運営費等を補助する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	33,117,581	34,524,000	34,523,260	100.0%	32,157,000	93.1%	30,214,000	▲ 1,943,000	94.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
年間就業率目標（%）		80.0	87.0	—	—	86.9			
年間就業率実績（%）		85.7	85.7						
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	就労を通して生きがいや社会参加を求める高齢者の需要に応えるため、シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であり、継続して支援していく必要がある。引き続き団体に対して安定した団体運営を求めていくとともに、地域福祉推進の担い手としての活動も求めていく。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	補助目的である「高齢者の生きがい推進」、 「高齢者の社会参加の促進」を向上させるため、重要な役割が求められる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	「高齢者の雇用安定等に関する法律」に基づき、高齢者の生きがい推進、社会参加の促進のために、当該団体に補助等支援を行う必要がある。高齢者就労支援等の事業推進を妨げない範囲内で、より効率的な運営を求めていく。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	就労を通して生きがいや社会参加を求める高齢者の需要に応えるため、シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であり、継続して支援していく必要がある。引き続き団体に対して安定した団体運営を求めていくとともに、地域福祉推進の担い手としての活動も求めていく。以上のことから、次年度も引き続き本事業を実施するための費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	障害福祉サービス等指導検査等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	障害福祉サービス事業者等に対し、集団指導及び実地指導を行うことにより、提供されるサービスの質の確保と給付の適正化を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	125,401	588,000	378,727	64.4%	714,000	121.4%	582,000	▲ 132,000	81.5%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
集団指導及び実地指導の実施日数		1	14	0	5	16			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	集団指導に加え、新たに実地指導を開始し、市内障害福祉サービス事業者等の適正な事業運営と給付の適正化を図った。今後も引き続き適正かつ効果的な指導検査を実施していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	基準等の理解が進み、サービスの質の確保及び給付の適正化につながるため、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	一部質問等事務について委託し、継続的な知識の習得、検査水準の担保に寄与している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	市内障害福祉サービス事業者等の適正な事業運営と給付の適正化を図るため、継続して指導検査を実施する必要がある。次年度においても、そのために必要な委託料等を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	福祉センターの管理運営事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	福祉センターを管理運営することにより、市民の福祉活動の場を提供し、地域社会の福祉増進を図ることを目的とする。市民の福祉活動を推進し、地域社会の福祉の増進を図るため、市民の活動の場としての福祉センターの管理運営、集会所等の貸出を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	24,071,532	24,072,000	23,670,060	98.3%	35,687,000	148.3%	23,286,000	▲ 12,401,000	65.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
利用件数 利用者数		3,348件 61,067人	3,017件 57,506人	—	—	1,600件 17,000人			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	指定管理者による自主事業の実施や利用者の交流促進により、利用者層の拡大と利用率の向上を図っている。施設の老朽化に伴い施設機能維持のため適宜修繕を行っている。当年度は台風19号による被害があったため、エレベーター等の修繕も行った。点検結果等を元に計画的な修繕を行っていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	市民の福祉活動の場を提供し、地域社会の福祉の増進を図るため、福祉センターの貸出業務を運営することは、有効な方法となっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	本事業は、福祉センターの管理運営を指定管理者制度によって実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	指定管理者による自主事業の実施や利用者の交流促進により、利用者層の拡大と利用率の向上を図っている。施設の老朽化に伴い施設機能維持のため適宜修繕を行っている。今年度は、屋上防水工事を実施。現施設は庁舎跡地基本計画にて移転が検討されており計画的な修繕を行っていく必要がある。以上のことから、指定管理料及び修繕費を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	保育施設指導検査等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	特定教育・保育施設等に対し、指導検査を行い、適切な運営及び提供するサービスの質の向上を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	425,670	1,954,000	1,193,043	61.1%	1,911,000	97.8%	1,628,000	▲ 283,000	85.2%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
指導検査施設数		6	8	0	0	12			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	市内の特定教育・保育施設等の適切な運営及び提供するサービスの質の向上を図るため、体制、手法等を精査し充実を図った。今後も効果的かつ専門的な指導検査を実施していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	適正な事業運営の確保、保育サービスの質の向上及び給付費等の適正化を図るために行政による指導検査を実施することは有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	待機児童解消を目的に保育所が増えている現状の中、チェック機能としての役割を行政が求められている意味で妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	市内の特定教育・保育施設等の適切な運営及び提供するサービスの質の向上を図るため、次年度以降もより効果的かつ専門的な指導検査を実施していくために必要な経費を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	指導検査事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	介護保険事業者に対し指導検査を行うことにより、介護給付等対象サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	75,592	1,246,000	1,106,731	88.8%	1,756,000	140.9%	651,000	▲ 1,105,000	37.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
実地指導及び集団指導の実施日数		11	15	0	6	26			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	指導検査の専門性向上及び効率化のため、より効果的な指導体制の整備を行い、指導内容や件数等の充実を図った。今後も引き続き指導検査の標準化・効率化を図りつつ適正かつ効果的な指導検査を実施していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	基準等の理解が進み、サービスの質の確保及び給付の適正化につながるため、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	実地指導で指摘の多い事項を集団指導にて重点的に事業者全体に注意喚起するというサイクルにより、効率的にサービスの質の確保及び給付の適正化を図ることができるため、妥当性の高い実施方法である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	市内介護保険サービス事業者のサービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、次年度以降も引き続き標準化・効率化を図りつつ適正かつ効果的な指導検査を実施していく必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 地域共生推進課				
事務事業	介護給付等費用適正化事業事務事業			細事業	介護給付等費用適正化事業事務事業				
事業目的・事業概要	介護給付等費用適正化事業事務事業における介護保険法に基づく事業者への実地指導について、専門的知見者の指定市町村事務受託法人への委託及び法令等検索システム等を活用することにより、効果的・効率的に指導事務を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	610,848	988,000	850,800	86.1%	990,000	100.2%	1,078,000	88,000	108.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
照会等事務委託件数		9	13	0	1	14			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	指導検査の専門性向上及び効率化のため、照会等事務委託を効果的に活用し指導内容や件数等の充実を図った。今後も引き続き指導検査の標準化・効率化を図りつつ適正かつ効果的な指導検査を実施していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険事業者の基準等への理解が進み、サービスの質の確保及び給付の適正化につながるため、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	照会等事務について委託し、継続的な知識の習得、検査水準の担保に寄与している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	市内介護保険サービス事業者の適正な事業運営と給付の適正化を図るため、継続して指導検査を実施する必要がある。次年度においても、そのために必要な委託料を計上する。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	後期高齢者医療事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	後期高齢者医療特別会計の財源不足を補うため、一般会計から繰り出しを行い、後期高齢者医療特別会計における療養給付費、事務費等の財源不足の補てんを行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,156,640,427	1,198,428,000	1,180,616,108	98.5%	1,234,843,000	103.0%	1,253,174,000	18,331,000	101.5%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
各年4月30日現在被保険者数(人数)		13,860	14,328	14,579	14,673	14,716				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づく市町村の定率負担及び東京都後期高齢者医療広域連合規約第18条に基づく負担金の財源として、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	後期高齢者医療制度の運営手段として法令に定められている事業を行うために一般会計からの繰出しは必須であり有効であるとする。							
	事業実施方法の妥当性	高い	後期高齢者医療制度の運営手段として法令に定められている事業を行っており妥当であるとする。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づく市町村の定率負担及び東京都後期高齢者医療広域連合規約第18条に基づく負担金の財源として、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出しを行っていく必要があるため、現状維持で予算計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課						
事務事業	国民健康保険特別会計繰出金事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	保険給付を行うにあたり、原資となる国民健康保険税及び国・都からの交付金などだけでは不足する部分を一般会計予算から補てんし、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●										
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	1,463,469,661	1,318,869,000	1,311,846,395	99.5%	1,341,732,000	101.7%	1,492,934,000	151,202,000	111.3%		
事業の成果指標											
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期(見込み)	目標値					
国民健康保険特別会計繰出金決算額(円)		1,463,469,661	1,311,846,395	400,000,000	994,085,000	1,492,934,000					
決算	今後の進め方(成果と課題)										
	現状維持	平成30年度からの都道府県化により、一般会計からの繰出金については、計画的・段階的に解消する計画をしているが、医療費等の適正化を引き続き推進し、健全な財政運営を目指すため必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由(根拠)								
	事業目的に対する有効性	高い	国民健康保険特別会計を運営するため必要な事業である。								
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	法定繰出金についてはそれぞれの見込み額を計上し、その他繰出金については、国民健康保険特別会計における歳入不足額を計上する。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	国民健康保険事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国民健康保険法第11条及び国分寺市国民健康保険条例第2条に基づいて設置した運営協議会において、国民健康保険にかかわる重要事項等に関する審議を行い国民保健の向上に寄与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	861,718	711,000	535,696	75.3%	716,000	100.7%	894,000	178,000	124.9%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
協議会開催数(回)		6回	4回	0	2回	5回				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	国民健康保険法第11条及び国分寺市国民健康保険条例第2条に基づいて設置している運営協議会において、国民健康保険にかかわる重要事項等に関する審議事項をわかりやすい資料をもとに協議を行い、制度の円滑運営に資する必要がある。なお、平成30年度からの都道府県化に伴い、今後、国民健康保険事業の運営に関する協議会の意義は引き続き重要となる。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	国民健康保険事業の運営について、様々な視点から審議するために有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	引き続き国民健康保険事業の運営に関する協議会において、事業運営に関する審議を行う。令和3年度は、国民健康保険税の改定について諮問答申をすることがあることから、審議に必要な協議会開催ができるよう予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	福祉年金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	事業目的：年金制度の発足時に既に高齢になっていたとの理由により、年金の受給資格を満たすことが困難である方や、20歳前に初診のある病気やけがなどが原因で成人後も労働が困難である方に対し、年金を支給することで生活の安定を図ることを目的とする。 事業概要：老齢福祉年金及び20歳前からの疾病等を理由とする障害基礎年金に係る裁定請求の受付、定時届、住所、氏名変更届等の受付。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,104	8,000	7,379	92.2%	8,000	100.0%	—	—	—	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
障害年金請求に係る相談者の中で、裁定請求に至った者の割合（%）		90%	90%	94%	90%	—				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	福祉年金事業に係る事務は、市町村長が行う第1号法定受託事務である。年金制度の発足時に高齢だったため年金の受給資格を満たすことが困難な方や、20歳前に初診のある障害者の生活の安定のため、事業の継続が必要である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	低い	障害年金は、疾病等を理由に収入を得られない障害者の方の生活の大きな糧となっているため有効性は高いが、事業を統合するため有効性は低い。							
	事業実施方法の妥当性	低い	第1号法定受託事務であるため、妥当性は極めて高いが、事業を統合するため妥当性は低い。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
廃止・中止	事業統合によって、福祉年金の該当件数が少ないため、拠出年金と統合を図ることによって事務の効率化を図ることができる。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課					
事務事業	拠出年金事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	事業目的：65歳以降の老後や、病気・けがで障害が残ったときなどに、年金を支給することで生活の安定を図ることを目的とする。自身で納付した保険料に、国庫負担を上乘せした金額が年金として支給される。 事業概要：厚生年金等資格喪失者、20歳到達者に係る国民年金資格取得届の受付。国民年金第1号被保険者に係る住所・氏名変更、免除申請、納付特例申請等の受付。各種年金（障害基礎、遺族基礎、寡婦、老齢基礎）の新規裁定請求の受付。各種年金受給者の氏名変更届・住所変更届、現況届等の受付。死亡一時金請求の受付。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●										
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	1,576,809	1,671,000	1,458,783	87.3%	1,375,000	82.3%	—	—	—		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値					
				上半期	下半期（見込み）						
国民年金保険料納付率（%）		72.1%	72.4%	64.9	72.4	—					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	拠出年金事業に係る事務の一部は、市町村長が行う第1号法定受託事務である。市民の老後の生活の安定を図り、また、万が一の病気・けがの場合の補償を整えるため、事業の継続が必要である。									
	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
事業目的に対する有効性	低い	保険料納付困難者に対し免除・猶予申請を案内することは、将来の無年金、低年金防止に大きく寄与するものであり有効性は高いが、事業を統合するため有効性は低い。。									
事業実施方法の妥当性	低い	第1号法定受託事務であるため、妥当性は極めて高いが、事業を統合するため妥当性は低い。。									
予算編成	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	廃止・中止	事業統合によって、福祉年金の該当件数が少ないため、拠出年金と統合を図ることによって事務の効率化を図ることができる。									

事務事業評価票				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	国民年金事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>事業目的：年金制度の発足時に既に高齢になっていたとの理由により、年金の受給資格を満たすことが困難である方、65歳以降の老後及び、病気・けがで障害が残ったときなどに、年金を支給することで生活の安定を図ることを目的とする。</p> <p>事業概要：厚生年金等資格喪失者。国民年金第1号被保険者に係る住所・氏名変更、免除申請、納付特例申請等の受付。各種年金（老齢福祉、障害基礎、遺族基礎、寡婦、老齢基礎）の新規裁定請求の受付。各種年金受給者の氏名変更届・住所変更届、現況届等の受付。死亡一時金請求の受付。</p>								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	—	—	1,323,000	1,323,000	—
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
障害年金請求に係る相談者の中で、裁定請求に至った者の割合（％）		90%	90%	94%	90%	90%			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
		—							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	保険料納付困難者に対し免除・猶予申請を案内することは、将来の無年金、低年金防止に大きく寄与するものであり有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	第1号法定受託事務であるため、妥当性は極めて高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	福祉年金事務事業と拠出年金事務事業を統合し、新たに国民年金事務事業として実施し、予算計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	職員人件費その他事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国民健康保険事務に従事する嘱託職員の人件費を支出する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	11,050,263	11,816,000	11,176,820	94.6%	17,167,000	145.3%	17,333,000	166,000	101.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
国保の適正な制度運営を図る。		国保の適正な制度運営を図った。	国保の適正な制度運営を図った。	国保の適正な制度運営を図った。	国保の適正な制度運営を図った。	国保の適正な制度運営を図った。		国保の適正な制度運営を図った。		
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	国民健康保険被保険者に求められている迅速かつ丁寧で正確なサービスを提供するため、事務量に応じた人員配置を引き続き行うことが必要である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	国民健康保険事業を運営するため必要な人件費である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	迅速かつ丁寧で正確なサービスの提供を効率的に実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	引き続き事務量に応じた人員配置ができるよう予算計上を行う。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	国保事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者の疾病・負傷・出産及び死亡に関して必要な給付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	52,339,518	85,656,000	70,458,743	82.3%	51,107,000	59.7%	60,784,000	9,677,000	118.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
社会保障及び国民保健の向上		社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。	社会保障及び国民保健の向上に寄与した。		
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	平成30年度からの都道府県化に伴う事務量増加の中、円滑な事務運営を行い、引き続き医療制度の改正内容等について市報・HPを用いながらわかりやすく国民健康保険被保険者に周知していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	国民健康保険事業を運営するため必要な事務である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	事務のうちは、電算処理及び各種帳票の出力等については、委託で実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	引き続き国民健康保険事業の円滑な制度運営に努めることとし、令和3年度は保険証の一斉更新を行う必要があるため、一斉更新に必要な委託料等についても計上する。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	国保連合会負担金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国民健康保険の各保険者が、その目的を達成するために、共同で行うことが適切な事務について連合会に委託し、事務処理効率化を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	963,219	1,530,000	1,423,800	93.1%	2,040,000	133.3%	2,678,000	638,000	131.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
負担金支出額		963,219	1,423,800	936,800	936,800	2,678,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	東京都国民健康保険団体連合会と連携を図り、共同で行うことが適切な事業については委託し、国民健康保険制度の充実・改善・周知を引き続き図っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	専門的な業務等を国民健康保険団体連合会に共同で事務処理委託するための負担金として有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	専門的な業務等を国民健康保険団体連合会に共同で事務処理委託するための負担金として妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	東京都国民健康保険団体連合会の運営に必要な負担金を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	賦課事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国民健康保険世帯主及びその世帯に属する被保険者に国民健康保険税を賦課する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,068,588	4,263,000	3,871,254	90.8%	4,926,000	115.6%	5,185,000	259,000	105.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
年度調定総額		2,159,543,500	2,238,798,000	2,201,986,800	-12,712,685	2,155,098,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	国民健康保険制度の主たる歳入である国民健康保険税の賦課事務であり、今後も迅速かつ正確な事業運営を引き続き図っていく必要がある。令和元年度においては、国保制度改革に伴う見直しにより、5年ぶりに税改定を行った。今後も被保険者の理解を得られるように丁寧な制度説明を行い、さらに市報・HP・同封チラシ等を用いながらの啓発を行っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	国民健康保険税を賦課するため必要な事務である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	事務のうち、電算処理及び各種帳票の出力等については、委託で実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	国民健康保険制度の主たる歳入である国民健康保険税の賦課事務であり、今後も迅速かつ正確な事業運営を引き続き図っていく必要がある。次年度も国民健康保険税の賦課に必要な事務費を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課					
事務事業	一般被保険者療養給付費事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	一般被保険者の疾病・負傷に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,748,253,849	6,060,492,000	5,564,198,457	91.8%	6,032,846,000	99.5%	6,040,515,000	7,669,000	100.1%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
療養給付費支出額		5,748,253,849	5,564,198,457	2,105,954,699	3,450,674,301	6,040,515,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	診療報酬明細書等点検の効率化や医療費分析をはじめとする医療費適正化事業等の推進の給付適正化措置により、財政面においても適正な国保会計の運営が引き続き図られるよう保険給付費の支払いを継続する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	法定給付であり、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査支払については国民健康保険団体連合会に委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	医療費の支払は法定されており請求を基に支払う必要があるため、医療費の動向を精査し、必要額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	退職被保険者等療養給付費事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	退職被保険者の疾病・負傷に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	28,137,543	17,383,000	5,212,741	30.0%	153,000	0.9%	100,000	▲ 53,000	65.4%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
療養給付費支出額		28,137,543	5,212,741	8,295	144,705	100,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	診療報酬明細書等点検の効率化や医療費分析をはじめとする医療費適正化事業等の推進の給付適正化措置により、財政面においても適正な国保会計の運営が引き続き図られるよう保険給付費の支払いを継続する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	法定給付であり、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査支払については国民健康保険団体連合会に委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	医療費の支払は法定されており請求を基に支払う必要があるため、医療費の動向を精査し、必要額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	一般被保険者療養費事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	一般被保険者の疾病・負傷に関して必要な給付を行い，社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	68,061,234	82,966,000	68,610,270	82.7%	80,247,000	96.7%	80,350,000	103,000	100.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
療養費支出額		68,061,234	68,610,270	29,823,208	50,423,792	80,350,000				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	法的な給付であり，被保険者に対して適正に支給されるよう事業を行う。あわせて柔道整復療養費請求書の点検・照会等を行い，適切な保険給付を継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	法定給付であり，有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査支払については国民健康保険団体連合会に委託している。また，電算処理等についても業者委託を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	医療費の支払は法定されており請求を基に支払う必要があるため，医療費の動向を精査し，必要額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	退職被保険者等療養費事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	退職被保険者の疾病・負傷に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	216,570	147,000	37,597	25.6%	50,000	34.0%	10,000	▲ 40,000	20.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
療養費支出額		216,570	37,597	7,427	42,573	10,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	法的な給付であり、被保険者に対して適正に支給されるよう事業を行う。あわせて柔道整復療養費請求書の点検・照会等を行い、適切な保険給付を継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	法定給付であり、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査支払については国民健康保険団体連合会に委託している。また、電算処理等についても業者委託を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	医療費の支払は法定されており請求を基に支払う必要があるため、医療費の動向を精査し、必要額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	審査支払手数料事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	東京都国民健康保険団体連合会に審査・支払事務を委託し、手数料を支払う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	26,317,180	35,526,000	33,449,412	94.2%	36,573,000	102.9%	36,618,000	45,000	100.1%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
審査支払手数料支出額		26,317,180	33,449,412	14,967,011	21,605,989	36,618,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	国民健康保険法第45条に基づいて行う、東京都国民健康保険団体連合会への給付費請求の審査・支払事務の委託にかかる手数料であり、引き続き市町村国民健康保険の適正運営と効率化のため必要である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	専門的な知識を要する審査支払事務等を委託しており、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	他市区町村と共同で電算処理等を委託しており、妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	引き続き東京都国民健康保険団体連合会へ委託する事業について計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	一般被保険者高額療養費事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	一般被保険者が、医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えたとき、超過分を高額療養費として支給する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	779,653,109	842,445,000	758,214,545	90.0%	848,485,000	100.7%	849,564,000	1,079,000	100.1%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
高額療養費支出額		779,653,109	758,214,545	367,034,327	414,363,673	849,564,000			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	高齢化及び医学の進歩に伴う高度先端医療等により、1件あたりの高額医療費が増加傾向である。医療保険制度全般に渡る法的な給付であり、被保険者に対して適正に支給されるよう事業を継続する。また、被保険者の利便性向上のため限度額適用認定証の周知についても市報・HPなどを用い、引き続き行っていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	法定給付であり、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	審査支払については国民健康保険団体連合会に委託している。また、電算処理等についても業者委託を行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	医療費の支払は法定されており請求を基に支払う必要があるため、医療費の動向を精査し、必要額を予算計上する。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	退職被保険者等高額療養費事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	退職被保険者が、医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えたとき、超過分を高額療養費として支給する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	4,839,998	3,729,000	1,359,013	36.4%	100,000	2.7%	100,000	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
高額療養費支出額		4,839,998	1,359,013	0	100,000	100,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	医療保険制度全般に渡る法的な給付であり、被保険者に対して適正に支給されるよう事業を継続する。また、被保険者の利便性向上のため限度額適用認定証の周知についても市報・HPなどを用い、引き続き行っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	法定給付であり、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査支払については国民健康保険団体連合会に委託している。また、電算処理等についても業者委託を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	医療費の支払は法定されており請求を基に支払う必要があるため、医療費の動向を精査し、必要額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	一般被保険者高額介護合算療養費事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	一般被保険者かつ介護保険被保険者が、医療機関に支払った一部負担金を合算して自己負担限度額を超えたとき、超過分を高額介護合算療養費として支給する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	911,360	1,276,000	942,118	73.8%	1,456,000	114.1%	1,504,000	48,000	103.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
高額介護合算療養費支出額		911,360	942,118	907,132	548,868	1,504,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	国民健康保険法第57条の3に基づいて平成20年度から設けられた被保険者の負担を軽減する制度であり、引き続き高齢福祉課と連携し、市報・HP・パンフレットなどをを用い丁寧に適切な制度周知を継続するとともに、適正に支給されるよう行っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	法定給付であり、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査支払については国民健康保険団体連合会に委託している。また、電算処理等についても業者委託を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	医療費の支払は法定されており請求を基に支払う必要があるため、医療費の動向を精査し、必要額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	出産育児一時金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国民健康保険被保険者が出産した場合、1件定額420,000円の一時金を支給する。被保険者の出産に際して経済的給付として行っており、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	35,715,530	39,060,000	28,528,000	73.0%	36,960,000	94.6%	32,340,000	▲4,620,000	87.5%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
出産育児一時金支出額		35,715,530	28,528,000	18,124,940	18,835,060	32,340,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり、安心して出産するためにも事業の重要性は増してきている。また、出産育児一時金直接支払制度の周知についても引き続き継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	法定給付であり、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査支払については国民健康保険団体連合会に委託している。また、電算処理等についても業者委託を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	出産育児一時金の支払は請求を基に支払う必要があるため、その動向を精査し、必要額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	葬祭費事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国民健康保険被保険者が死亡した場合、葬祭を行った者に1件定額50,000円の葬祭費を支給する。被保険者の葬祭に際しての経済的給付として行っており、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,400,000	6,250,000	5,650,000	90.4%	6,300,000	100.8%	5,650,000	▲ 650,000	89.7%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
葬祭費支出額		5,400,000	5,650,000	2,100,000	4,200,000	5,650,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり、継続すべき事業である。被保険者の死亡を確認した場合には、引き続き勸奨通知を送付し制度の周知を図っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	法定給付であり、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	電算処理等について業者委託を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	葬祭費は請求を基に支払う必要があるため、その動向を精査し、必要額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課					
事務事業	結核・精神医療給付金事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	国分寺市の国民健康保険被保険者が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2第1項または障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条に規定する医療を受けた場合に給付金を支給する。被保険者の疾病に関して必要な給付として行っており、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	10,491,359	12,199,000	11,216,001	91.9%	13,002,000	106.6%	13,338,000	336,000	102.6%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
結核・精神医療給付金支出額		10,491,359	11,216,001	5,577,134	7,424,866	13,338,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	都の制度ため、制度内での適正な運営を行っていく必要がある。なお、国民健康保険以外の医療保険者は都が所轄しており、市区町村国保についても都への事務移管を引き続き要望する。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	都が所管すべき任意給付であるが、被保険者の疾病に対する必要な給付であり、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査支払については国民健康保険団体連合会に委託している。また、電算処理等についても業者委託を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	医療費の支払は法定されており請求を基に支払う必要があるため、医療費の動向を精査し、必要額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	一般被保険者医療給付費事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	東京都が保険給付費の必要額の見込みを立てて、これに各市町村の医療費水準等を反映させ、市町村ごとに配分される都への納付金。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,401,845,489	2,394,152,000	2,394,151,112	100.0%	2,414,270,000	100.8%	2,332,435,000	▲ 81,835,000	96.6%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
納付金支出額		2,401,845,489	2,394,151,112	905,350,969	1,508,918,270	2,332,434,879			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	平成30年度からの国保制度改革に伴い、都も財政運営の主体となり、都が療養給付費を全額支払う代わりに、事業費納付金を各市区町村が支払う事で、都内全域の療養給付費が賄えることとなる。制度を安定的に引き続き運営するために、必要な事業である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	都が算定した事業費納付金の納付は法定されており、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	都が算定した事業費納付金を納付する必要があることから、都の算定額を予算計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	退職被保険者等医療給付費事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	東京都が保険給付費の必要額の見込みを立てて、これに各市町村の医療費水準等を反映させ、市町村ごとに配分される都への納付金。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	6,215,564	691,000	690,638	99.9%	1,000	0.1%	1,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
納付金支出額		6,215,564	690,638	0	0	0			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	平成30年度からの国保制度改革に伴い、都も財政運営の主体となり、都が療養給付費を全額支払う代わりに、事業費納付金を各市区町村が支払う事で、都内全域の療養給付費が賚ることとなる。制度を安定的に引き続き運営するために、必要な事業である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	都が算定した事業費納付金の納付は法定されており、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	都が算定した事業費納付金を納付する必要があることから、都の算定額を予算計上する。							

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	一般被保険者後期高齢者支援金等事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	高齢者の医療費を社会全体で支え合うための財源として、納付金を都へ支払う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	780,058,395	812,365,000	812,364,948	100.0%	805,003,000	99.1%	821,630,000	16,627,000	102.1%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
納付金支出額		780,058,395	812,364,948	301,875,758	503,126,260	821,629,036				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	平成30年度からの国保制度改革に伴い、後期高齢者支援金として当市に配分された納付金を都へ納める。制度を安定的に引き続き運営するために、必要な事業である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	都が算定した事業費納付金の納付は法定されており、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	都が算定した事業費納付金を納付する必要があることから、都の算定額を予算計上する。									



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	退職被保険者等後期高齢者支援金等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	高齢者の医療費を社会全体で支え合うための財源として、納付金を都へ支払う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,101,700	217,000	216,812	99.9%	1,000	0.5%	1,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
納付金支出額		2,101,700	216,812	0	0	0			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	平成30年度からの国保制度改革に伴い、後期高齢者支援金として当市に配分された納付金を都へ納める。制度を安定的に引き続き運営するために、必要な事業である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	都が算定した事業費納付金の納付は法定されており、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	都が算定した事業費納付金を納付する必要があることから、都の算定額を予算計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	介護納付金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	高齢者の介護を社会全体で支え合う介護保険制度事業を行うため納付金を東京都に納付する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	280,154,898	294,624,000	294,623,425	100.0%	312,277,000	106.0%	352,615,000	40,338,000	112.9%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
納付金支出額		280,154,898	294,623,425	117,103,616	195,172,690	352,614,404				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	平成30年度からの国保制度改革に伴い、介護納付金として当市に配分された納付金を都へ納める。制度を安定的に引き続き運営するために、必要な事業である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	都が算定した事業費納付金の納付は法定されており、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	都が算定した事業費納付金を納付する必要があることから、都の算定額を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	共同事業拠出金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	一般被保険者から退職被保険者へ切り替えるための資料作成を東京都国民健康保険団体連合会が行う。そのため必要な拠出金を拠出する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,260	3,000	1,350	45.0%	3,000	100.0%	3,000	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
共同事業拠出金支出額		1,260	1,350	0	3,000	3,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	一般被保険者から退職被保険者へ切り替えることにより、対象者の保険給付額等に応じ療養給付費等交付金を受けられることができる。その事業を国民健康保険団体連合会が行うため必要な拠出金を拠出する事業であり、今後も継続して行う事業で必要性がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	退職振替をした被保険者に係る医療費は療養給付等交付金の対象となることから有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	国民健康保険団体連合会に委託してる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	一般被保険者から退職被保険者への振り替えについては、制度終了後も経過措置の続く間対象者の抽出を行う必要があるため、例年と同規模の予算計上とする。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	人間ドック事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	国分寺市の国民健康保険被保険者が指定の医療機関にて人間ドックを受診した場合、市が5,000円の補助を支給する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,320,000	2,675,000	2,285,000	85.4%	2,650,000	99.1%	2,260,000	▲ 390,000	85.3%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
補助金支出額		2,320,000	2,285,000	380,000	2,270,000	2,260,000			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	被保険者の健康状態把握と被保険者自身が健康管理に対する意識を高めることができる。また、疾病の早期発見による医療費の抑制、健康寿命の延伸につながることから、引き続き健康推進課と連携をとりながら、実施していく必要がある。さらに、市民の利便性向上に向けて医師会等との協議を進めていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	被保険者の健康維持に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	電算処理等について業者委託を行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	被保険者の健康状態把握と被保険者自身が健康管理に対する意識を高めるため、また疾病の早期発見による医療費の抑制、健康寿命の延伸につながることから、引き続き健康推進課と連携をとりながら、実施していく。来年度の利用者を見込み必要額を予算計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	医療費適正化事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加に対し、レセプト分析による医療費適正化事業等を行い、医療費の適正化を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	12,018,076	27,244,000	14,398,416	52.8%	28,048,000	103.0%	26,850,000	▲ 1,198,000	95.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
医療費適正化事業等を行う。		医療費適正化事業等を行った。	糖尿病性腎症重症化予防事業を開始した。	医療費適正化事業等を行った。	医療費適正化事業等を行う。	医療費適正化事業等を行う。		医療費適正化事業等を行う。		
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	医療費適正化事業については、平成26年度からの実施事業である。ジェネリック医薬品差額通知、健診異常値放置者受診勧奨事業、重複受診等の受診行動適正化指導を行い、国民健康保険財政の適正化を実施している。令和元年度からは、被保険者の生活の質の低下、高額な医療費をまねく糖尿病性腎症重症化予防事業を健康推進課、医師会と連携し取り組み、さらなる医療費の適正化に引き続き努める。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	被保険者の健康維持に有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	医療費適正化事業全体にわたって業者委託を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	国民健康保険の財政状況からも医療費の適正化はより求められており、引き続き事業を推進していく。また、糖尿病性腎症重症化予防事業については、より丁寧に参加者を募り実施していく。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	公債費事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国民健康保険特別会計予算運営を円滑に行うため、一時的に支払資金が不足する部分の借り入れを行う際、利子を支払う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	0	205,000	13,972	6.8%	173,000	84.4%	177,000	4,000	102.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
借入金利子支出額		0	13,972	0	173,000	177,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	本事業は、国保財政運営において、歳入が不足する時期に一時借入を行うことに伴って必要となる歳出である。今後も適正な執行により継続して行っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	国民健康保険特別会計を運営するため必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	国保財政運営において、歳入が不足する時期に一時借入を行うことに伴って必要となる経費であるため、必要額を見込み予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	償還金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	概算交付された、国が負担する療養給付費等負担金等の超過の際の返還。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	207,529,444	69,441,000	69,439,864	100.0%	50,000	0.1%	10,000	▲ 40,000	20.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
償還金支出額		207,529,444	69,439,864	0	61,775,000	10,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	翌年度精算及び概算交付等制度の仕組みのため、返還金が発生する。そのため、必要な事業である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	国民健康保険特別会計を運営するため必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	当初予算積算時には、返還金の額が不明であるため科目存置とする。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	一般会計繰出金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	前年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	527,802,058	115,141,000	115,140,506	100.0%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
繰出金支出額		527,802,058	115,140,506	0	69,146,953	0				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	国民健康保険特別会計については、一般会計からの繰出金を活用して制度運営している。歳入歳出の見込みがたてづらく、余剰金については一般会計へ返還する。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	国民健康保険特別会計を運営するため必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	アウトソーシングや協働、他事業との統合等ができる事業ではない。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	当初予算積算時には、繰出金の額が不明であるため科目存置とする。									



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	後期高齢者医療事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	法令に基づき、後期高齢者医療制度の事務のうち各種申請書の受付、保険証の引き渡しや相談業務等の事務を行い、後期高齢者医療制度を適切に運営する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	19,754,503	15,169,000	14,082,629	92.8%	22,605,000	149.0%	14,841,000	▲ 7,764,000	65.7%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
各年4月30日現在被保険者数(人数)		13,860	14,328	14,579	14,673	14,716				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	高齢者の医療の確保に関する法律第4章等の関係規定に基づき後期高齢者医療制度の運営を円滑・適切に行う。被保険者に対し、迅速、确实、丁寧でわかりやすく周知し、サービスの提供を同封チラシ等を用いながら引き続き行う必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	後期高齢者医療制度の運営手段として、効率的かつ被保険者の状況に応じたきめ細やかなサービスを提供できていると考えるため。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市区町村職員が後期高齢者医療制度の窓口となることによって、臨機応変に被保険者の状況に応じた対応ができており、多業務との連携もスムーズに行えているため。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	被保険者が増加する中で、より一層迅速、确实、丁寧でわかりやすいサービスの提供を行う。引き続き市職員が窓口で対応し、高齢者の医療の確保に関する法律第4章等の関係規定に基づき後期高齢者医療制度の運営を円滑・適切に行うために、現状維持で予算計上した(隔年で保険証一斉更新を行っているため保険証送付のための郵送料が隔年で増加する。令和2年度は一斉更新の年度であったため、令和3年度はその分の予算が減となっている)。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	後期高齢者医療保険料の徴収事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	後期高齢者医療制度の財源の一部とするため、被保険者から保険料を徴収し、後期高齢者医療制度を適切に運営する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	6,488,708	5,338,000	4,331,187	81.1%	7,021,000	131.5%	6,734,000	▲287,000	95.9%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
保険料収納率		99.37%	99.37%	96.8%	99.4%	99.4%			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	高齢者の医療の確保に関する法律第104条の定めによる保険料を徴収する。 公平、公正な賦課を行い、被保険者に丁寧でわかりやすい説明を行うことで、徴収率の維持・向上を目指していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	被保険者から徴収する保険料は後期高齢者の医療費の1割を占めるよう法令で定まっている。被保険者にわかりやすく丁寧な説明を行い、高い徴収率を維持することで、一般財源からの繰出金を抑えられている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	高齢者医療保険料は、当課で賦課・徴収を行っている。現状でも都内で5位以内の高い徴収率を保っているが、東京都からは市全体で徴収部門を統一すればより効率的な運営を行えると指摘を受けている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	徴収部門の一括化は市全体で検討する課題である。当課としては、被保険者数の増大を視野に入れて、より被保険者に対してわかりやすい説明、丁寧な対応を行う。また、普通徴収の方の口座振替率をさらに高める、滞納額が増大する前に早期に被保険者に相談してもらえ関係を築くなど、現状の体制においてできる被保険者一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応を行っていくために現状維持で予算計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	滞納処分事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	納期を過ぎて督促状を送付してもなお収められていない後期高齢者医療保険料について、催告状を送付するほか被保険者の生活状況等に応じたきめ細やかな収納対策を行い、後期高齢者医療制度を適切に運営する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	63,000	74,000	59,354	80.2%	88,000	118.9%	88,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
保険料収納率		99.37%	99.37%	96.8%	99.4%	99.4%			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	高齢者の医療の確保に関する法律第113条の定める事務を行う。 被保険者の実情も配慮したきめ細かい相談業務を行い、丁寧でわかりやすい説明を継続しながら徴収率を向上させる必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	被保険者から徴収する保険料は後期高齢者の医療費の1割を占めるよう法令で定まっている。被保険者にわかりやすく丁寧な説明を行い、高い徴収率を維持することで、一般財源からの繰出金を抑えられている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	高齢者医療保険料は、当課で賦課・徴収を行っている。現状でも都内で5位以内の高い徴収率を保っているが、東京都からは市全体で徴収部門を統一すればより効率的な運営を行えると指摘を受けている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	徴収部門の一括化は市全体で検討する課題である。当課としては、被保険者数の増大を視野に入れて、より被保険者に対してわかりやすい説明、丁寧な対応を行う。また、普通徴収の方の口座振替率をさらに高める、滞納額が増大する前に早期に被保険者に相談してもらえ関係構築など、現状の体制においてできる被保険者一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応を行っていくために現状維持で予算計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	葬祭費事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	東京都後期高齢者医療広域連合の委託事業として、被保険者が死亡した際に葬祭費の一部を助成するため、申請、受付・給付に係る事務を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	35,500,000	35,850,000	34,000,000	94.8%	37,200,000	103.8%	35,200,000	▲ 2,000,000	94.6%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
葬祭費支給申請件数		710	680	344	400	704			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	高齢者の医療の確保に関する法律第86条、東京都後期高齢者医療広域連合の条例第1条の2に基づいて葬祭費の給付を行う。遺族に対して制度の周知に努め事務を進めていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	被保険者が死亡した際の葬祭費の給付は、一時的に多くの出費が必要となる親族にとって経済的な負担軽減となるため。						
	事業実施方法の妥当性	高い	当事業は保険者である東京都後期高齢者医療広域連合からの受託事業である。被保険者親族にとっては身近な市区町村が窓口となるのが妥当であると考えられる。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	高齢者の医療の確保に関する法律第86条、東京都後期高齢者医療広域連合の条例第1条の2に基づいて葬祭費の給付を行っていく必要があるため現状維持で予算計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	広域連合分賦金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	後期高齢者医療制度の安定運営のために、法令に基づき市として財政負担を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,686,344,443	2,756,258,000	2,723,631,822	98.8%	2,828,097,000	102.6%	2,839,979,000	11,882,000	100.4%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
各年4月30日現在被保険者数(人数)		13,860	14,328	14,579	14,673	14,716				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づき、後期高齢者医療給付費及び保険料低所得者軽減などの市の負担を抛出する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	後期高齢者医療制度の安定運営のために必要かつ有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	毎月の負担金の支出は事務手続き上煩雑であるが、東京都後期高齢者医療広域連合規約に定められており、一括での支払いが市にとって一時的に大きな財政的負担となることから妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づき、後期高齢者医療給付費及び保険料低所得者軽減などへの市の負担を抛出するため、現状維持で予算計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	人間ドック助成事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	疾病の早期発見・治療・健康寿命の延伸を目的として、後期高齢者医療制度の被保険者が人間ドック助成事業を利用した際に一定額の補助を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	583,692	650,000	634,332	97.6%	672,000	103.4%	672,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
人間ドック助成申請件数		115	125	17	115	132			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	疾病の早期発見、健康寿命延伸のため、健康推進課と引き続き連携を取りながら事業の継続が必要である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	人間ドックを受診することで健康診査よりもよりきめ細かく疾病の早期発見につなげることができる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	人間ドック受診後に追加で補助金申請をすることで、受診を促すことができているため妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	今年度上半期は新型コロナウイルス感染防止のため、医療機関で人間ドック受診を控えた方が多く例年より申請者が減少したと思われる。しかし社会状況が落ち着けば例年通りの受診者数が見込まれると考えられるため、令和2年度と同様の予算を現状維持で計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	後期高齢者医療保険料還付事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	徴収した後期高齢者医療保険料の額が調定超過・加納となった場合に、保険料の一部または全額を被保険者に返還する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,455,700	3,574,000	1,906,600	53.3%	4,222,000	118.1%	3,660,000	▲562,000	86.7%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
保険料還付申請件数(人)		274	192	118	140	225			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	国分寺市後期高齢者医療に関する条例施行規則第7条に基づいた還付を行う。 対象者に対しては速やかに通知を行い、過誤納保険料を迅速かつ正確に返還するため必要がある。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	適正な賦課徴収を行ううえで、賦課後の所得更正等での保険料額の変更(還付)が生じる場合がある。この場合には保険料の減額分を速やかに被保険者に返還するべく通知をしておき有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	被保険者の増加に伴い対象者も増加傾向だが、速やかに返還できるよう、システム改修や作業手順を適宜見直しながら対応しており妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	国分寺市後期高齢者医療に関する条例施行規則第7条に基づいた還付を行わなければならない。還付件数自体は80%以上の返還率を毎年度維持しているが、被保険者によって保険料が大きく異なるため、決算額に影響を受ける。被保険者数が増大する中で過誤納保険料も増大傾向にあることから、事業としては現状維持で予算計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	後期高齢者医療保険料還付加算事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	徴収した後期高齢者医療保険料の還付金に還付加算金が生じた場合に、速やかに被保険者に通知し、還付加算金を支給する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	70,500	30,000	11,500	38.3%	30,000	100.0%	30,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
保険料還付加算件数(件)		21	3	2	1	3			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	過誤納保険料の還付を行う際、地方税法第17条の4の規定に基づいて還付加算金を支給する。対象者には速やかに通知を行い、過誤納保険料の返還と合わせて迅速かつ正確に支給する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	適正な賦課徴収を行ううえで、賦課後の所得更正等での保険料額の変更(還付)が生じる場合に、法令により算出した加算金を支払っている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	所得更正等で加算金が生じた場合には、1か月以内に被保険者等に通知をしており、妥当である。						
予算編成	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	現状維持	過誤納保険料の還付を行う際、地方税法第17条の4の規定に基づいて還付加算金を支給する。対象者には速やかに通知を行い、過誤納保険料の返還と合わせて迅速かつ正確に支給する必要があるため、現状維持で予算計上した。							



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	受託事業収入等過年度分返還等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	前年度の区市町村交付金（受託事業収入）について、東京都後期高齢者医療広域連合の精算行為に基づき超過分の返還を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,000,000	1,600,000	1,600,000	100.0%	0	0.0%	0	0	-
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
各年4月30日現在被保険者数（人数）		13,860	14,328	14,579	14,673	14,716			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	前年度の交付金に超過分がある場合に、その精算を行うことにより保険制度の円滑な運営が図られている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	適正に精算を行うことで保険制度の円滑な運営が図られている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	前年度の超過分の精算は必要であり、妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	前年度の交付金に超過分がある場合に、その精算を行うことにより保険制度の円滑な運営を図る。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 保険年金課				
事務事業	一般会計繰出金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	前年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分がある場合には一般会計に返還する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	51,645,984	18,117,000	18,116,033	100.0%	1	0.0%	1	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
各年4月30日現在被保険者数(人数)		13,860	14,328	14,579	14,673	14,716				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	特別会計の前年度超過分がある場合に、一般会計の繰入金の清算を行うことにより保険制度の円滑な運営を図られている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	適正に精算を行うことで保険制度の円滑な運営が図られている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	前年度決算に伴って超過分の精算を行っており妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	特別会計の前年度超過分がある場合に一般会計の繰入金の精算を行うことにより、保険制度の円滑な運営が図られている。当初予算計上時は超過金の額は不明であるため、前年度と同様科目存置で予算計上した。								

事務事業評価票				所 管 課	健康部 健康推進課				
事務事業	多職種による妊娠期からのサポート事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>事業目的：妊娠期から多職種が関わることで、妊娠・出産・育児期の妊産婦の孤立を防ぎ、子育て世代包括支援センター事業と提案型協働事業が連携することで、安心できる子育て支援を強化する。</p> <p>事業概要：妊娠・出産・育児の孤立を予防するため助産師・管理栄養士・保育士等の多職種による、妊婦とパートナーを対象とした講座・交流会、電話・メール相談を実施する。(提案型協働事業)</p>								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	—	—	646,000	646,000	—
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
①妊娠期の講座&交流会 ②電話・メール相談		—	—	—	—	①12回 ②200件			
決 算	今後の進め方(成果と課題)								
予 算 編 成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	<p>提案型協働事業として国分寺市コミュニティセ策推進基本方針等検討委員会において採択され、ゆいぽっこ〜地域につなげるサポーター'S〜が実施し、健康推進課が担当課となる新規事業である。令和3年6月から令和4年3月まで事業を実施し、令和4年4月事業評価、5月に審査会による評価があり、方針決定する。予算上限は提案型競合事業に応募した全てで200万で、高得点順に予算が配当される。</p>								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所 管 課	健康部 健康推進課				
事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業				細事業	健康推進課関係事務事業				
事業目的・事業概要	平成30年度分の国・都補助金等の確定に伴い、超過額を返還する。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,435,271	2,380,000	2,380,000	100.0%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%	
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
補助事業		事業の性質上達成量についてはとらえにくい。	事業の性質上達成量についてはとらえにくい。	事業の性質上達成量についてはとらえにくい。	事業の性質上達成量についてはとらえにくい。	事業の性質上達成量についてはとらえにくい。	事業の性質上達成量についてはとらえにくい。			
決 算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	補助金は、年度終了後の実績報告に基づき翌年度に補助額が確定するので、超過交付額を返還するため、この事業は必要である。								
予 算 編 成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	事業に対する国・都の補助金の超過交付分を返還する必要がある。							
	事業実施方法の妥当性	普通	アウトソーシング等は困難である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	次年度も引き続き、補助金の超過交付額を返還するための経費を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	いずみプラザ維持管理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	いずみプラザの施設・設備の適切な維持管理，市施設に係る維持管理経費（光熱水費等）の執行を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	37,109,547	53,161,000	50,810,523	95.6%	65,596,000	123.4%	34,222,000	▲ 31,374,000	52.2%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
管理対象施設数（件）		1	1	1	1	1				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	いずみプラザは保健センター及び老人保健施設が併設する複合施設であり，乳幼児健診等，多くの事業を実施している。建設後20年が経過し，経年劣化による突発的な故障・不具合が発生することが考えられるため，計画的な修繕を行っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	来所者等が安心して利用できるよう，施設維持管理がなされている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	施設全体の管理運営業務を委託をしている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	いずみプラザは複合施設であり，健診や講座等，多くの事業を実施している。建築後20年が経過し，経年劣化による突発的な故障・不具合が発生している。令和3年度に予定していた大規模改修工事は，令和4年度に延伸とした。令和3年度は，再設計委託に必要な予算を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	健康部 健康推進課				
事務事業	高齢者地域生きがい交流事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	高齢者が各々の立場から参加し、自ら多様な経験・技術を生かし、様々な生きがい活動を実践し、かつ、高齢者が地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高めることを目的とし、「生きがい創作・介護予防事業」及び「交流・レクリエーション事業」を実施する。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,699,197	9,255,000	9,216,353	99.6%	9,233,000	99.8%	13,069,000	3,836,000	141.5%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
参加者数（人） （交流会を除く）		7,278	7,104	932	2,146	4,830			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	高齢者の介護予防活動・地域づくりに資する事業として、事業者と協議を行いながら継続して実施してきた。参加者の満足度および、市民ニーズも高いことから、今後も実施事業者と緊密に連携しながら、事業展開していく。また、施設を交流の拠点として更に活用できるよう、施設の登録団体使用事業を開始しており、本事業と合わせて、設置目的を達成すべく事業の充実を図る。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	外出のきっかけづくり、地域の高齢者の交流にもつながっており、アンケートからも満足度は高く、今後も増加する高齢者の生きがいづくり・介護予防活動に、高い有効性がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い	当課で管理している6施設のうち、指定管理3施設、業務委託3施設で事業実施している。今後も施設の役割を果たすべく事業実施・運営していく。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	令和2年度は、新型コロナ感染防止対策のため第1期（4ヶ月間）事業を中止。定員調整及び実施時間の短縮化等感染症対策を徹底させたくうえで再開した。高齢者を対象とする事業であり、今後も、感染症予防対策を徹底し運営していくために必要な費用を予算計上する。参加者の満足度および、市民ニーズも高いことから、今後も高齢者の介護予防活動・地域づくりに資する事業として、事業者と協議を行いながら推進していく。また、会場となった施設を交流の地点として更に活用できるよう、施設の管理運営と併せた事業を委託するために必要な予算を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	認知症対策事業事務事業			細事業	健康推進課関係事務事業				
事業目的・事業概要	認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を行う。認知症の早期から適切に対応を受けられるように、早期受診の勧奨等を実施し、本人とその家族への支援を行うとともに、地域住民同士で支え合えるようにするための環境整備を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	783,335	1,084,000	954,614	88.1%	1,132,000	104.4%	937,000	▲195,000	82.8%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
認知症サポーター養成講座受講者(人)		815	820	0	120	300			
今後の進め方(成果と課題)									
決算	現状維持	高齢者人口の増加に伴う認知症高齢者の増加が見込まれており、認知症になっても安心して地域生活を続けられるための地域づくりを推進するために当事業は必要である。疾患への理解を深め、本人・家族をあたたく見守るための認知症普及啓発事業は、積極的かつ継続的な取組が重要である。認知症施策を担う他課との連携を推進しつつ、今後も国分寺市の実状に合わせた事業展開を図っていく。							
	予算編成	現状分析							
視点		現状分析	理由(根拠)						
事業目的に対する有効性		普通	認知症サポーター養成講座は、受講された方の反応は好意的で、9割以上の方が正しい知識を得られた、8割以上の方が認知症の方の応援者になれそうだと回答いただいております。普及啓発事業として、有効である。地域づくりも視野に地道に実施しており、市民に集まっていただく形をとっているが、次年度は、新型コロナウイルス感染症対策の関係上、規模を縮小して実施する。						
事業実施方法の妥当性		高い	認知症施策を実施している他課や地域包括支援センターと連携し実施することで、地域の実情に沿い、地域づくりの推進や地域人材との出会いにもつながっている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	認知症施策は、高齢者人口の増加にともない、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症になっても安心して地域生活を継続するための地域づくりが必要である。そのため、認知症普及啓発事業は、積極的かつ継続的な取組みが重要である。認知症施策を担う他課との連携を推進しつつ、今後も国分寺市の実状に合わせた事業展開を図っていく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	生きがいセンターの施設維持管理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	市内に住所を有する60歳以上の市民が、各々の立場から参加し、様々な生きがい活動を実践し、かつ、地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高め、市民の心身の健康増進を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	48,649,678	32,600,000	31,444,449	96.5%	31,057,000	95.3%	29,391,000	▲ 1,666,000	94.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
利用者数（人）（3館合計）		14,995	15,036	2,762	5,520	12,771				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	60歳以上の市民の交流の場や生きがいづくりの拠点として、役割を果たしている。各施設は老朽化しているが、指定管理者等と連携し、施設維持に努め、役割を果たし続けられるよう努める必要がある。 とくら、にしまち、こいがくぼの旧入浴施設を多目的室に用途変更する修繕工事を平成30年度に完了した。多目的室については、生きがい交流事業や指定管理者の自主事業での活用と併せ、高齢者関係団体への施設使用事業に活用する仕組みを整理した。今後も高齢者の交流や生きがいづくりの拠点としての充実を図っていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	市民が通い、集う場所が確保されていることは、心身の健康に加え、社会的な健康度の向上に有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	6館中3館が指定管理者制度を導入している。自主事業の展開など、施設や地域の特性を生かした運営を実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	令和2年度は、新型コロナ感染防止対策のため数か月間利用を制限した。定員調整及び滞在時間の短縮化等感染症対策を徹底させたうえで再開しており、高齢者の施設として感染症予防対策を徹底した運営を行う必要がある。60歳以上の市民の交流の場や生きがいづくりの拠点として、役割を果たしている。各施設は老朽化しているが、指定管理者等と連携し、施設維持に努め、役割を果たし続けられるよう努める必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策のために必要な消毒物品等の購入に係る経費を計上する。									



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	生きがいセンターの運営事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	60歳以上の市民を対象に、高齢者が各々の立場から参加し、自ら多様な経験・技術を生かし、様々な生きがい活動を実践し、かつ、高齢者が地域で元気に暮らせるように介護予防、相互の交流や生きがいづくりを目的とした諸行事を行う。また、旧生きがい創作活動等支援事業と旧生きがい活動支援通所事業の利用者からなる自主グループに対して集会施設等使用事業を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,929,105	61,000	57,932	95.0%	0	0.0%	—	—	—
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
行事参加者数(人)		870	769	—	—	—			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	60歳以上の市民の交流の場、介護予防への取組や生きがいづくりの拠点として役割を果たすため、運営している。今後も、施設の利用方法について協議をし、多様化する市民ニーズに対応した運営ができるよう努めていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
	廃止・中止	高齢者地域生きがい交流事業に集約し、生きがいセンターの運営事務事業は廃止とする。							

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	休日診療事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市民が安心して生活できるよう、休日及び休日準夜の外来急病者に医科及び歯科の適切な診療環境を提供することを目的に、国分寺市医師会・国分寺市歯科医師会・国分寺市薬剤師会へ委託し、各医院において輪番制で診療事業を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	43,282,207	46,147,000	45,089,080	97.7%	43,324,000	93.9%	44,169,000	845,000	102.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
受診者数(人)		①医科:4,185 ②歯科:321 ③薬科:3,426	①医科:3,879 ②歯科:389 ③薬科:3,363	①医科:642 ②歯科:154(見込み) ③薬科:705	①医科:1,500 ②歯科:310 ③薬科:1,500	①医科:3,200 ②歯科:340 ③薬科:2,800			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	引き続き、日曜日及び祝日における外来急病者に診療環境を提供することにより、市民の医療に対する不安を解消し、健康保持に努めていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	日曜日及び祝日に市内で診療環境を提供しており、市民の健康保持に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	医師会・歯科医師会・薬剤師会に事業を委託し、医療機関の輪番制で診療を実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	休日・祝日における外来急病者に適切な診療環境を提供することにより、引き続き市民の医療に対する不安を解消していく必要がある。次年度も実施に必要な予算を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	その他保健衛生事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	各種保健事業が円滑に実施できるように車両維持管理・健診や栄養相談事業で使用するシステム・器具等の維持管理等条件整備を図る。また防災対策の一環として備蓄医薬品等の整備を行い、市民の健康推進のため、予防接種のスケジュール管理や各種保健情報の発信を行うモバイルサービスを実施する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
				●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,685,285	6,475,000	6,198,228	95.7%	6,591,000	101.8%	3,873,000	▲ 2,718,000	58.8%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
予防接種スケジュール管理等 モバイルサービス登録者数(人)		1,066	1,879	2,253	2,627	3,400				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	令和2年度に「（仮称）国分寺市自殺対策計画」を策定するにあたり、より実効性のある計画とするため、「国分寺市こころの健康に関する市民アンケート調査」を実施した。 平成29年度から導入した予防接種モバイルサービスの維持・管理に加え、各種保健事業を円滑に実施するため、事業に使用する器具や専用車輛等を適切に管理する必要がある。また、災害発生時に迅速な対応ができるよう、継続して備蓄医薬品等の管理を行う必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	各種保健事業を円滑に実施できるよう、システムや機器等の維持管理がなされている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	災害時における備蓄医薬品の管理等を、医師会へ委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	次年度も各種保健事業を滞りなく実施していくために必要な予算を計上する。また、災害発生時に迅速な対応ができるよう、継続して備蓄医薬品等の管理を行うため、委託料を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	保健センター維持管理事務事業			細事業	いずみ保健センター維持管理事務事業				
事業目的・事業概要	市民の健康保持及び増進を図るための拠点施設として、母子保健法、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法に基づき一元的かつきめ細かい保健サービスの提供を行うため、維持管理を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,739,824	2,252,000	1,935,642	86.0%	9,971,000	442.8%	4,323,000	▲ 5,648,000	43.4%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
管理対象施設数（件）		1	1	1	1	1			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	いずみ保健センターでは乳幼児健診等の母子保健事業や様々な講座を実施している。今後も円滑に事業を運営していくために現状を維持する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	市民の健康の保持及び増進を図るための拠点施設として運営できている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	庶務的な内部事務に係る事業であり、アウトソーシング等は検討していない。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	いずみ保健センターでは市民の健康保持増進を図るための健診や講座等、様々な事業を実施している。次年度も滞りなく事業を実施していくために必要な予算を計上する。また、新型コロナウイルス感染症対策のために必要な消毒物品等の購入に係る経費を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	保健センター維持管理事務事業			細事業	いきいきセンター維持管理事務事業				
事業目的・事業概要	平成12年8月より東京都住宅供給公社から借り受け、高齢者等の健康保持増進を目的に健康づくりの場を提供する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり	
		●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	7,210,369	7,830,000	7,673,977	98.0%	7,395,000	94.4%	8,220,000	825,000	111.2%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期(見込み)				
利用人数(人)		16,346	14,437	2,765(7月から)	6,600	13,400			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	新型コロナウイルス感染症予防のため施設を休館したことにより、使用総数及び使用率が低下しているが、自主事業を3回計画(うち2回実施、1回中止)する等充実を図ることができている。引き続き自主事業等の充実を図ることで、年齢層拡大及び市民の健康保持増進を図る必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	登録団体数、使用人数、施設使用率ともに高い数値を維持している。						
	事業実施方法の妥当性	高い	指定管理者に施設の運営を委託している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	国分寺市いきいきセンターの指定管理期間が令和3年3月31日で終了するため、本年度に令和3年度から令和7年度までの指定管理者候補者の選定を行った。次年度も、高齢者等の健康づくりの場を提供する施設として運営していくために、指定管理費等の必要な予算を計上する。また、感染症対策に係る手指消毒剤等の経費を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	専用水道事務等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	平成25年度に地域主権改革推進一括法により東京都より移管された専用水道事務等を東京都へ委託し事務を執行した。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,048,298	1,227,000	975,393	79.5%	1,328,000	108.2%	2,021,000	693,000	152.2%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期(見込み)				
安全で衛生的な飲料水等確保		安定した水道の供給	安定した水道の供給	安定した水道の供給	安定した水道の供給	安定した水道の供給	安定した水道の供給		
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	安全で衛生的な飲料水を確保するために、必要不可欠な事業であり、今後も継続していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	市民生活の確保・生命維持のため有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	東京都より移管された専用水道事務等を東京都へ委託し事務を執行している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	安全で衛生的な飲料水を確保するために、必要不可欠な事業であるため、次年度も引き続き必要経費を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課					
事務事業	特定不妊治療費助成事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）、精巣内精子生検採取法等の治療費の一部を助成し、市民の負担軽減を行う。 「東京都特定不妊治療費助成事業」の医療費助成の決定を受けている方に対して、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）、精巣内精子生検採取法等における保険適用外の治療費（文書料は除く）の一部を助成（上限3万円）し、特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等を行う市民の負担軽減を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
			●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,058,240	5,471,000	5,335,622	97.5%	5,177,000	94.6%	5,959,000	782,000	115.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
申請件数（件）		96件	171件	86件	86件	198件				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）、精巣内精子生検採取法等における保険適用外の治療費（文書料は除く）の一部の助成を行うことは、高額の治療費がかかる特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等を受けた市民の経済的負担軽減のために、今後も継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等の治療費は高額であり、東京都の助成額のみでは経済的負担の軽減としては不十分である。助成により治療の継続や妊娠後の経済的負担の軽減に有効であり、市民にとって必要性の高い事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等の治療費は高額であり、東京都の助成額のみでは経済的負担の軽減としては不十分である。市としてもさらなる治療費負担の軽減を図る必要があるため妥当だと考えられる。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）、精巣内精子生検採取法等における保険適用外の治療費（文書料は除く）の一部を助成を行うことは、特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等を行う市民の負担軽減のために必要な事業であり、今後も継続していく必要がある。平成31年度より東京都事業の所得制限の緩和、男性不妊治療の初回助成金額増額などの制度拡充による承認決定数が増加傾向にあること、また、市民への更なる周知徹底を図ることで国分寺市事業利用件数の増加が見込まれると予測し、次年度はH31年度東京都事業利用件数の90%である207件の国分寺市事業件数となることを目指す。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課						
事務事業	母子健康手帳の交付事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	妊娠から出産、子どもの発達、育児に関する母子の健康状態や子どもの予防接種の実施履歴を一貫して記録することにより、母子の健康管理・保健指導上の基礎資料とし、健康の保持・増進を図る。 健康推進課（いずみプラザ、第2庁舎窓口）、市民課（国分寺市国立駅前／cocobunji市民サービスコーナー）、子ども家庭支援センターにて、妊娠の届出をした方あるいは紛失・国外出産をした方に母子手帳を交付（再交付）した。外国人の方には外国語版母子健康手帳を同時に配付した。妊娠届出時にアンケートを行い、不安のある方に対して電話相談等の支援を行った。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援			
	●			●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	320,027	386,000	383,119	99.3%	388,000	100.5%	400,000	12,000	103.1%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
交付数（冊）①いずみプラザ+第2庁舎窓口+子ども家庭支援センター交付数②国分寺市国立駅前+cocobunji市民サービスコーナー交付数		①502②516	①574②480	①+②466	①+②492	1,100					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	母子保健法において、母子健康手帳交付が定められている事業である。妊娠届提出時に実施するアンケートをもとに妊婦面接へつないでいる。妊婦面接では、地域の育児情報の提供や保健相談を行うことで妊婦の不安の軽減を図り、円滑に支援につなげている。今後も事業を実施していく必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	支援が必要と思われる妊婦の把握に役だっており、電話・訪問を行い支援につなげている。妊婦面接を利用することにより、妊婦の不安の軽減や継続支援に役立っている。								
	事業実施方法の妥当性	高い	いずみプラザ、第2庁舎では妊娠届提出と同日に妊婦面接を行えるようになっている。また妊娠届でアンケートを実施、支援が必要と思われる妊婦を把握し、必要に応じて電話・訪問を行い支援につなげており妥当である。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
現状維持	母子保健法において、母子健康手帳交付が定められている事業である。妊娠届アンケートと妊婦面接により妊婦の不安の軽減や継続支援につなげている。今後も事業を実施していく必要がある。										



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	健康部 健康推進課					
事務事業	子育て世代包括支援センター事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築する。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	2 子育て環境整備		
	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	0	2,456,000	2,107,233	85.8%	9,857,000	401.3%	13,276,000	3,419,000	134.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度			
					上半期	下半期（見込み）	目標値			
妊産婦等支援方針会議		-	9回		6回	6回	12回			
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、支援に必要な関係機関との連携の体制づくりを行い、地域の子育てに関わる人材育成・社会資源開発に向けた検討など、業務の拡充を図る必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析			理由（根拠）					
	事業目的に対する有効性	高い			妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、妊婦に対して保健師等が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する相談を受け、不安の軽減に努めるとともに必要な支援へとつなげるなど、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から行うことにより、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持増進を図るため重要な事業であり、有効性は高い。					
	事業実施方法の妥当性	普通			保健師等の専門職の継続支援に加えて、支援に必要な関係機関との連携体制づくり、社会資源の開発などさらに事業実施内容について検討・改善していく必要があるため。					
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	長期総合ビジョン実行計画に定めた、妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度の目標を達成するため、産後の母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するために、産後ケア事業を開始する。以上のことから次年度は産後ケア事業開始のための予算を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	母子健康教育事務事業				細事業	両親学級事務事業				
事業目的・事業概要	目的 1. 母性・父性科 妊婦とその家族が妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、地域で安心して子育てができる。 2. 育児科 乳幼児期の健康、発達、疾病などについての知識を習得し、参加者相互の交流により育児に関する不安を軽減する。 概要 1. 妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供、地域での仲間づくりを行う。 2. 乳幼児期の健康、発達、疾病等についての基本的知識を提供する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
	●		●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	830,440	932,000	861,697	92.5%	435,000	46.7%	737,000	302,000	169.4%	
事業の成果指標										
指標名 (単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期 (見込み)	目標値				
参加者数①わくわく・ひかり②こぶた③わくわく卒業生④プレママ・プレパパセミナー⑤乳幼児歯みがき		①595人②59人③33人④25人⑤285人	①599人②45人③70人④13人⑤268人	①85人②-③-④-⑤21人	①268人②16人③-④10人⑤108人	①862人②60人③-④26人⑤216人				
決算	今後の進め方 (成果と課題)									
	現状維持	両親学級の目的は、妊娠期から子育て期における、不安の軽減、乳幼児の健全な発育・発達の推進、子育て環境の孤立の予防等である。参加者の相互の交流は、地域での仲間づくりのきっかけにもなっている。今後も継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由 (根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	妊娠期より育児に関する知識の習得に役立っており、同時に地域での仲間づくりや専門職による相談につながることで、育児不安の軽減につながっている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	同じ妊婦同士、子育て中の仲間同士で集まる機会であり、仲間づくりの場としても機能しており、妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	妊娠期から子育て期にわたる保護者の育児不安の軽減と、乳幼児の健全な発育・発達の推進や、子育て環境の孤立を防ぐため、仲間づくりのきっかけにつながる事業である。今後も継続する必要がある。妊婦や育児をしている保護者とその家族の育児不安の軽減できるように、感染症対策の整備をしながら事業を継続していく。感染症対策として令和2年度はオンラインを実施し、自宅等から市民が参加できる形をとった。次年度も継続していく。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	健康部 健康推進課						
事務事業	母子健康教育事務事業			細事業	離乳食講習会事務事業				
事業目的・事業概要	離乳食に対する知識の普及を図り、母子ともに健康保持・増進する。知識の習得のみでなく仲間づくりも行う。市内に住所を有する乳幼児の保護者及びその家族を対象に、子どもの成長に合わせて受講できるよう、1回食、2・3回食の講習会を実施。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援	
			●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	797,810	846,000	812,344	96.0%	252,000	29.8%	216,000	▲ 36,000	85.7%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
受講者数(人)①1回食②2・3回食		①345②280	①275②188	①30②30	①100②100	①201②201			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	離乳食の知識を普及させるため、今後も継続していく。グループワークを行うことで、知識の普及だけでなく、お互いの子育ての情報交換の場にもなっている。今年度より、防災に関する情報提供も行った。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	子どもと保護者の食生活について講話を行うことで、家族の健康及び保育者の育児不安の軽減につながっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	保護者の育児不安の解消や相談などは、地域での繋がりの視点からも業者による委託は難しい。食育、健康教育、地域の仲間づくりの点から必要である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	HPに講座内容を掲載し未受講の方でも離乳食を進めていけるよう工夫していく。また、定員を減らしたために受講できなかった方の個別相談を今後も随時行っていく。コロナウイルス感染症予防対策の中、効果的な方法で事業を実施していくための必要経費を予算計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	母子健康教育事務事業				細事業	乳幼児育成事務事業				
事業目的・事業概要	健康診査などにおいて、要心理経過観察と判断された幼児や育児不安を持っている母親などに対して必要な指導を行うことにより、幼児の心身の健全な発育を促すとともに、保育者の育児不安の解消を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
			●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	454,246	453,000	422,910	93.4%	453,000	100.0%	-	-	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
勸奨者数（人），開催回数（回），参加実人数（人），参加延人数（人）		45・12・41・270	31・11・31・346	-	-	-				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	1歳6箇月児健康診査等において「要経過観察」と判断された幼児とその保護者が、集団遊びを経験していく育児支援の事業である。心理、保健、保育の専門職が介入することで、子どもの発達過程に応じた、適切な方向性について支援し、必要に応じて関係機関の相談に繋げていくことを目的としている。保護者が感じている育てにくさや不安・様々な事情による経験不足に対し、介入し支援している。事業を通して幼児の成長発達を見守り、必要に合わせて保護者へ社会資源の活用を提案するなど育児負担の軽減を目指している。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性		—							
	事業実施方法の妥当性		—							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	乳幼児発達経過観察事務事業へ統合。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	健康部 健康推進課					
事務事業	母子健康相談事務事業			細事業	乳幼児母性健康相談事務事業					
事業目的・事業概要	事業目的：乳幼児の発育・発達の観察，保護者の育児不安を解消することによって母子の健康保持・増進を図る。 事業概要：乳幼児が健康に育ち，母親が子どもの発達に合わせた育児ができるように保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士による相談を行い，乳幼児の発育・発達の観察・保護者の育児不安の解消を図る。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
	●		●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,453,104	1,506,000	1,470,302	97.6%	78,000	5.2%	98,000	20,000	125.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度			令和3年度		
					上半期	下半期（見込み）		目標値		
来所者数（延）①乳幼児母性相談②保健センターミニ相談会		①512組②135組	①378組②139組		①65組②20組	①190組②62組		①522組②166組		
今後の進め方（成果と課題）										
決算	現状維持	乳幼児母性健康相談は，市民が予約せず直接来所し専門職に相談する事業である。例年と比較すると，来所者の減少傾向があり，実施方法・内容について検討する必要があるが，個別に相談できる市民にとって必要な事業であるため，継続する。また，保健センターミニ相談会は，専門職が地域に向き，市民の身近な場で相談できる事業である。来場者同士で相互の交流も可能である。子育ての仲間づくりをする場や親子ひろばに来所するきっかけとしても重要な事業であり，今後も事業を継続する必要がある。								
	現状分析									
予算編成	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	市で実施する相談事業として市民は気軽に専門職に相談できており，その後必要な方は個別支援やサービスにつながる事ができる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市以外にも医療機関等の相談機関は存在するものの専門職スタッフが限られている。市民が乳幼児の発育・発達や育児に関する相談を様々な専門職に同時に相談できる機会である。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	当事業は利用希望者が予約せず直接来所する事業であったが，感染症対策を実施し，市民が安心して個別相談が受けられるよう予約制に変更した。今後も感染症予防に留意しながら，市民の不安軽減，健康保持・増進に努め，妊娠・出産・子育てに関する相談を個別に受けられる事業を継続する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課					
事務事業	母子健康相談事務事業			細事業	乳幼児歯科相談事務事業					
事業目的・事業概要	保護者が幼児の健全な口腔の発育や、歯科保健についての知識を持つことができる。また子ども自身が自分の歯や口に関心を示すようになる。市内に住所を有する2歳半・3歳半の幼児を対象に、歯科健診及び保健指導・予防処置等を継続的に行うことにより、口腔の健全な発育・発達に関する知識を身につけ、心身の健康増進に寄与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
			●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,438,496	2,423,000	2,296,121	94.8%	753,000	31.1%	960,000	207,000	127.5%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期(見込み)					
利用者延べ人数(人)①歯科健康教育 ②歯科健康診査③予防処置		①195②270③252	①198②164③155	①26②55③53	①52②146③141	①234②226③210				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	幼児期の頃からのかかりつけ歯科医の定着は、将来にわたる「歯と口の健康」に重要な役割を担うと考えられる。引き続き健診や歯科保健健康教育での普及啓発を行っていく。「子どもの歯科保健推進計画(令和元年度～6年度)」に基づき関係機関が取組を実施していく。連絡会を子どもの歯科保健が効果的に進められるよう、活発な情報共有や意見交換の場として活用していく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	低年齢の幼児がいる保護者への歯科保健健康教育は幼児期からのかかりつけ歯科医の定着や、歯科からの食育支援の時期としても望ましい。歯科保健に関する意識の向上につなげることができる。							
	事業実施方法の妥当性	普通	幼児期からのかかりつけ歯科医の定着の推進には、歯科健診や歯科保健健康教育の実施は適切である。関係機関である歯科医師会と協力し行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため3ヶ月間事業を中止。定員及び案内時間の調整により密集を防ぎ、集団教育や歯みがきの実技指導に資する時間を極力少なくする等感染症対策を徹底させたうえで、生涯にわたる歯と口の健康づくりを進めるため、継続して歯科健診や健康教育を実施する。「子どもの歯科保健推進計画(令和元年度～6年度)」の取り組み等で必要な費用を次年度も計上する。									

事務事業評価票					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業				細事業	乳幼児健康診査事務事業				
事業目的・事業概要	乳幼児健康診査（集団健診）を実施することにより、疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の保持増進に努める。対象者へ個別勧奨し、保健センターにおいて、集団指導・予診・身体計測・内科健診・歯科健診（1歳6箇月児健康診査・3歳児健康診査のみ）・個別相談を実施した。必要な乳幼児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。また、未受診者にアンケートを送付し、家庭・育児状況の把握を実施した。6・9箇月児健康診査は、母子保健法第13条の規定により実施する乳児健康診査の一層の徹底を図るため、医療機関に委託して健診を行い、乳児の健康管理の向上を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	-	-	-	-	25,734,000	-	33,497,000	7,763,000	130.2%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
受診者数（受診率） ①3～4箇月児健診 ②6箇月児健診 ③9箇月児健診 ④1歳6箇月児健診 ⑤3歳児健診		①984人、②964人、 ③965人、④1,026人(医 科)・1,025人(歯科)、⑤ 1,022人(医科)・1,019人 (歯科)	①869人、②981人、 ③994人、④932人(医 科)・933人(歯科)、⑤ 1,001人(医科)・1,002人 (歯科)	①411人(87.1%)【集 団：224人、委託：156 人、償還払い：31人】 ②425人(90.0%)、③ 436人(92.3%)、 ④医科242人 (48.6%)・歯科241 (48.4%)【集団：179 人(医科)・178人(歯 科)、委託：63人(医科・ 歯科)】 ⑤192人(37.0%)【集 団：157人(医科・歯 科)、委託：35人(医 科・歯科)】	①671人【集団：480人、 委託：170人、償還払 い：21人】 ②③671人、 ④507人【集団：450人、 委託：57人】 ⑤453人【集団：420人、 委託：33人】	①②③980人、 ④992人、 ⑤979人				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	-									
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	集団健診は、各専門職種がそれぞれの視点から受診者の様子を見ることができ、発達上の問題点の早期発見ができ、疾病・発達遅滞等の早期治療・療育につながっている。6・9箇月児健診は、医療機関から結果通知票で区市町村が把握できることで、発育・皮膚・運動発達・発達等の状態の確認と母へのアプローチ材料として有効性の高い事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	スクリーニング検査として集団健診は受診者の状態把握できる機会であり、各専門職の専門性を活かし関わることができ、情報を統合することができ、虐待予防の観点からも必要性は高い。6・9箇月児健診は、区市町村で実施する乳児健診後1歳6箇月児健診までの間、発育・皮膚・運動発達・発達等の状態確認において、早期発見・治療につなげるため、医療機関での受診は重要。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	集団健診は、子どもの発育・発達状況の確認と、保護者の心身の健康状態の確認、家庭への育児支援・虐待予防の視点で事業を実施している。多職種の視点から受診者を見ることができ、健康の保持増進を図るとともに発育・発達等の問題点や育児に関する悩みの早期発見・早期支援が行えるため集団健診は適当であり、今後も継続していく必要がある。集団健診実施において、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3～5月まで事業を中止し、6月中旬から、受診者数の制限や受診者・スタッフの検温、物品の消毒作業を継続的に実施することで集団健診を再開した。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、適切な期間に受診ができるよう、医療機関の個別健診を希望する対象者へ、保険外の自己負担金の一部を市が助成する制度を各健診で実施するため、次年度に向け、新たに1歳6箇月児健康診査、3歳児健康診査について予算計上する。6・9箇月児健康診査は、3～4箇月児健診後の母子の健康状態を把握し、乳児の健康管理の向上を図るために必要な事業であり、今後も継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	3～4箇月児健康診査等事務事業				
事業目的・事業概要	<p>児の発育発達を確認し、必要な支援を得て地域で安心して子育てができる。対象者へ個別通知を行い、保健センターにおいて、集団指導・予診・身体計測・内科健診・個別相談を実施した。必要な乳児と保護者に対しては継続した支援につなげた。また、未受診者に訪問を行い、家庭・育児状況の把握を実施した。</p>								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	5,023,936	5,055,000	4,842,989	95.8%	—	—	—	—	—
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
受診者数		984人	869人	—	—	—			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	<p>子どもの発育・発達状況の確認と、母親の心身の健康状態の確認、家庭への育児支援・虐待予防の視点で事業を実施している。健診会場では、多職種の視点から受診者を見ることができ、発育・発達等の問題点や育児に関する悩みの早期発見・早期支援が行えるため集団健診は適当であり、今後も継続していく必要がある。</p>							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	<p>乳幼児・妊産婦健康診査事務事業の乳幼児健康診査事務事業に集約するため、3～4箇月児健康診査等事務事業は廃止とする。成果指標、今後の進め方、現状分析については、乳幼児健康診査事務事業に記載。</p>								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	6・9箇月児健康診査等事務事業				
事業目的・事業概要	母子保健法第13条の規定により実施する乳児健康診査の一層の徹底を図るため、医療機関に委託して健診を行い、乳児の健康管理の向上を図る。医療機関で乳児の健診を行い、健康管理の向上を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	14,828,989	15,554,000	15,167,470	97.5%	-	-	-	-	-
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度		目標値	
				上半期	下半期(見込み)				
受診者数①6か月児健康診査 ②9か月児健康診査		①964人 ②965人	①981人 ②994人	-	-	-		-	
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	6・9箇月児健康診査については、3～4箇月児健診から1歳6箇月児健診の間で母子の健康状態を把握し、乳児の健康管理の向上を図るために大切な事業である。また、3～4箇月児健診で発育・発達の面で経過観察が必要と診断された乳児の健康状態も確認できるため、今後も委託先医療機関と連携しつつ事業を継続していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性		-						
	事業実施方法の妥当性		-						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業の乳幼児健康診査事務事業に集約するため、6・9箇月児健康診査等事務事業は廃止とする。成果指標、今後の進め方、現状分析については、乳幼児健康診査事務事業に記載。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	健康部 健康推進課				
事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	1歳6箇月児健康診査事務事業				
事業目的・事業概要	1歳6か月児に対し、健康診査を実施することにより疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の保持・増進に努める。対象者へ個別通知を行い、保健センターにおいて、集団指導・予診・身体計測・内科健診・歯科健診・個別相談を実施した。必要な幼児と保護者に対しては継続した支援につなげた。また、未受診者にアンケートを行い、家庭・育児状況の把握を実施した。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	8,593,464	9,171,000	8,678,271	94.6%	—	—	—	—	—
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
受診者数		1,026人（医科） 1,025人（歯科）	932人（医科） 933人（歯科）	—	—	—		—	
決 算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	幼児に対し健康の保持増進及び健全な育成と保護者への育児支援を図る事業である。疾病を早期に発見し、健康の保持増進を図るとともに、多職種が日常生活習慣等について相談を受けることで保護者への育児支援を図っているため、集団健診を継続していく必要がある。							
予 算 編 成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性		—						
	事業実施方法の妥当性		—						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業の乳幼児健康診査事務事業に集約するため、1歳6箇月児健康診査事務事業は廃止とする。成果指標、今後の進め方、現状分析については、乳幼児健康診査事務事業に記載。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	3歳児健康診査事務事業				
事業目的・事業概要	3歳児に対し、健康診査を実施することにより疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の保持・増進に努める。対象者へ個別通知を行い、保健センターにおいて小児科診察を集団方式で行う。集団指導・予診・身体計測・内科健診・歯科健診・個別相談を実施した。必要に応じて継続した支援につなげた。また、未受診者にアンケートを行い、家庭・育児状況の把握を実施した。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	8,436,215	8,069,000	7,807,186	96.8%	-	-	-	-	-
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期(見込み)				
受診者		1,022人(医科) 1,019人(歯科)	1,001人(医科) 1,002人(歯科)	-	-	-			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	幼児に対し健康の保持増進及び健全な育成と保護者への育児支援を図る事業である。疾病を早期に発見し、健康の保持増進を図るとともに、多職種が日常生活習慣等について相談を受けることで保護者への育児支援を図っている。多職種が市民に関わるためには集団健診を継続して行うことが適当である。							
	現状分析								
予算編成	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性		-						
	事業実施方法の妥当性		-						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業の乳幼児健康診査事務事業に集約するため、3歳児健康診査事務事業は廃止とする。成果指標、今後の進め方、現状分析については、乳幼児健康診査事務事業に記載。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	乳幼児発達経過観察事務事業				
事業目的・事業概要	発達・心理や日常生活などの支援を行い、幼児と保育者の健康保持増進を図る。発達の視点に立った相談・支援により、幼児の心身の健全な発育を促し、保育者の育児不安の軽減を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,900,002	3,310,000	3,193,259	96.5%	2,777,000	83.9%	2,767,000	▲10,000	99.6%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
実施回数(回)・実施人数(人)		発達健診 15・72 心理相談117・511	発達健診 18・83 心理相談125・635	発達健診 7・34 心理相談50・184	発達健診 11・38 心理相談82・300	発達健診18回 心理相談132回			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	精密健診を要するほどではない発達上の問題について、直ちに専門医療機関を受診させるのではなく、身近な市で発達健診や心理相談を行うことで、心理的・物理的負担をかけることなく適切にフォローすることができる。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	障害や疾病の早期発見を行うことや、治療や療育につなげることで、保護者の不安軽減を図ることができている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	発達健診・心理相談は身近な市で行い、障害や疾病の早期発見することで、早期に治療や療育につなげることができる。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	発達健診や心理相談を通して、障害の早期発見、治療、療育につなげるとともに、育児不安の軽減にもつながっており、次年度も事業を同様に継続していき、幼児の心身の健全な発育を促すとともに、保育者の育児不安の軽減を図っていく必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業				細事業	妊婦等健康診査事務事業				
事業目的・事業概要	個別医療機関で妊婦健康診査14回・超音波検査1回を実施して母体の健康管理に努め、妊婦及び胎児の死亡率の低下、流・死産の予防を図る。また、都外の医療機関や助産所での健診受診について、償還払いで健診費用の一部を助成する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	75,490,064	81,492,000	75,705,035	92.9%	80,502,000	98.8%	80,788,000	286,000	100.4%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期(見込み)					
受診者数①～⑭妊婦健康診査(1～14回目) (件)		①939②951③931④933⑤ 924⑥916⑦891⑧826⑨760 ⑩686⑪630⑫510⑬354⑭ 187	①963②947③922④910⑤ 887⑥859⑦825⑧757⑨712 ⑩681⑪591⑫482⑬332⑭ 193	①～⑭4,255	①～⑭5,593	延べ10,171件				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	定期的に妊婦健康診査を受診することは、妊婦・胎児の健康を保持するとともに安心して出産するために必要な事業である。加えて、新生児聴覚検査は聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために必要であり、今後も継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	妊婦健診14回分の助成、超音波検査及び里帰り先での妊婦健診費用についても助成制度があることで、受診率の向上促進に役立っており、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	妊娠届提出時に妊婦健診受診票が交付され、持参することで東京都内の本事業に協力する医療機関に受診者が受診がすることが可能となっている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	定期的に妊婦健康診査を受診することは、妊婦・胎児の健康を保持するとともに出産準備をしながら安心して出産に臨むために必要な事業であり、今後も継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課					
事務事業	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			細事業	妊婦歯科健康診査事務事業					
事業目的・事業概要	妊婦が妊娠中の歯科疾患の予防や、早期発見・早期治療の重要性を知ることができ、産後、歯科保健に関心を持つことができる。 妊婦を対象に歯科健診及び保健指導を実施し、妊娠中の歯科疾患予防・治療の勧奨により妊娠中の歯科衛生の推進を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
		●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	780,454	787,000	691,423	87.9%	370,000	47.0%	376,000	6,000	101.6%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
受診率(%)		17	13	0	0	14				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	転入等によりかかりつけ歯科医を持たない妊婦がいると考えられる。健診を通してその必要性についての普及・啓発を行う。また両親学級や保健師によるゆりかご面接等では、引き続き妊婦自身やその家族に向けて、歯科健診への勧奨を行っていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	母子保健バッグに、妊娠中の歯科保健教育を兼ねた案内を入れている。母親の歯科保健への意識の向上は、家族の「歯科保健の行動」につながるものであり、妊娠中からのサービスや支援は有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	集団健診のため、受診が難しい場合がある。20歳以上の市民であれば、妊娠中に成人歯科健診の受診が可能であり、受診機会の拡大につながる方法を取り入れている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、健診を中止した。市報やゆりかご面接等で7月～1月に実施期間を変更した成人歯科健診への受診勧奨を行ったが、成人歯科健診における妊婦の受診者は少ない状況にある。次年度は受診者及び従事者双方の感染予防対策を講じ集団健診を実施する為費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	母子訪問指導事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	妊婦、産婦、新生児、3～4か月児健診未受診者に対して、妊娠中または産後に必要な事項や育児上重要な事項について適切な指導を行う。妊婦、産婦、及び新生児等を対象に、健康状態・生活状態・疾病の予防など妊娠中や産後に必要な事項について、家庭訪問のうえ適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言して不安の解消を図り、安心して出産・育児に望むことができるように支援する。新生児訪問（乳児家庭全戸訪問）において、産後うつスクリーニングの質問票を実施し、育児不安のある母親に対して、個別支援と連動して親支援グループを実施している。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
	●	●	●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	8,740,508	8,627,000	8,569,008	99.3%	8,086,000	93.7%	8,212,000	126,000	101.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度			令和3年度		
					上半期	下半期（見込み）		目標値		
訪問件数①妊婦②産婦③新生児④3～4箇月児健康診査未受診者		①38②984③1,169④3	①31②999③1,100④2		①2②417③417④0	①2②478③712④2		①2②946③1,082④3		
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	妊娠期から子育て期にかけて、自身の体調の変化による不安や育児不安の軽減およびメンタルヘルス対策、乳幼児の虐待予防を重点に置いた重要な事業である。今後も継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	妊産婦の育児不安に寄添う事業提供は、妊産婦のメンタルヘルスに早期介入ができることで、安全な環境で育児を迎えられる支援につながる、有効な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	妊娠期から継続的に、対象者のニーズに関係なく介入することができる。保健師や助産師が個別訪問し、普段の家庭環境や育児状況を把握することは、虐待予防の視点からも重要な業務である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	妊娠期から幼児期にかけて、母の育児負担・不安の軽減および虐待予防を重点に置いた重要な事業である。今後も継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課					
事務事業	その他母子保健事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	母子保健法に基づき、母性並びに乳幼児の健康を保持・増進するため、保健指導・健康診査などの勧奨に努める。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
	●	●		●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	253,120	246,000	225,354	91.6%	28,883,000	11741.1%	29,991,000	1,108,000	103.8%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
講座開催数（回）・連絡会開催数（回）		2・2	2・1	1・1	3・1	2・2				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	本事業は、母子保健事業の庶務的内部管理事業であり、現状のまま継続していく。食育に関しては、健康増進計画の実施計画に沿った推進事業のため、今後も連絡会を開催し、情報交換や事業検討等を行っていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	実情に合わせた指導や講座を実施し、保護者自身や乳幼児の健康に対する意識付けとなっている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	地域団体の要望に応じ、随時健康講座や、地域で保健指導を行うなど継続的な支援が妥当と考える。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	本事業は、母子保健事業の庶務的内部管理事業であり、現状のまま継続していく。食育に関しては、健康増進計画の実施計画に沿った推進事業のため、今後も年2回の食育に関する事業連絡会を開催し、各職種での情報交換をし連携しながら事業を推進していく。									



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課					
事務事業	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	「小児慢性特定疾病医療費支給事業」及び「大気汚染健康障害者医療費助成」については東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を市が行い、「養育医療」については権限移譲により市が養育医療費の支給認定を行っている。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	9,268,901	16,403,000	13,217,187	80.6%	8,508,000	51.9%	10,259,000	1,751,000	120.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
各種申請受理件数		926	863	332	400	900				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	未熟児養育医療は、入院をして養育を受ける必要がある乳児に係る医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減する重要な事業であり、今後も継続していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	市民にとって身近な場所で申請手続きを行えることは市民サービスの向上につながる。							
	事業実施方法の妥当性	普通	アウトソーシング等は困難である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	18歳未満の母子保健法等に基づく医療費助成の申請受理及び申請者に対する各種一般相談を居住地の身近な行政窓口で行い、保健福祉の給付・相談体制を整えている。次年度も引き続き必要な予算を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	出産・子育て応援ゆりかご・こくぶんじ事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に対応するため、保健師等の専門職が全ての妊婦に面接を行う。また母子保健サービスの選定や情報提供等の支援プランを作成し、育児パッケージ（子育て用品等）を配布する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援	
			●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	9,345,283	10,952,000	10,440,680	95.3%	0	0.0%	—	—	—
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
面接率（面接実施数/妊娠届出数）		78.3% (779/995)	81.2% (822/1,012)	93.1% (424/455)	95.0%	95.0%			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	「出産・子育て応援ゆりかご・こくぶんじ事業」では、妊婦に対して保健師等が面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する相談を伺い、不安の軽減に努めるとともに必要な支援へとつなげる事業である。各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持増進を図るため重要な事業である。引き続き全数面接実施に向けた工夫が必要である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	継続支援となった件数が一定数あることや、アンケートで面接実施者から事業に満足しているとの声があり、有効性は高いと考えられる。今後は面接実施数を増やすことが課題である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	例年面接率が向上しているため、妥当性は高いと思われるが、引き続き面接率向上を目指し実施していく。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
廃止・中止	子育て世代包括支援センター事業に統合とする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	健康手帳の作成・交付事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	20歳以上の市民を対象に健康手帳を交付し、市民が健康診査や各種検診結果を健康手帳ファイルに記録・保存し、主体的に健康管理に努めることを目的とする。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり	
	●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	274,201	323,000	304,937	94.4%	330,000	102.2%	328,000	▲ 2,000	99.4%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
交付数(冊)		795	1,159	353	647	1,000			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	公衆衛生センターで実施する健診・検診の日程案内送付時に引換券付きチラシを同封したことで、前年度よりも交付数が増加した。市民が主体的に健康管理を行うために必要な事業であり、病気の予防にもつながると考えられるため、今後も継続していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	健康手帳ファイルを活用することで、市民が主体的に健康管理に努めることができる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	市民が自ら健康管理を行う動機づけとなる。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	健康手帳ファイルは、公衆衛生センターで実施する健診・検診の日程案内送付時に引換券チラシを同封することで、市民へ広く周知し、希望者に窓口で交付している。自身の健康管理に活用することで病気の予防にもつながると考えられるため、今後も継続していく必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	成人健康教育相談事務事業				細事業	成人健康教育事務事業				
事業目的・事業概要	生活習慣病予防のため、各種の教室を開催し、市民の健康の保持・増進を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり		
			●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,496,373	3,755,000	2,969,258	79.1%	798,000	21.3%	859,000	61,000	107.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期（見込み）					
実施回数（回）		15	14	1	10	17				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	様々なライフステージにある世代の方のニーズに対し、参加しやすいように講座の実施方法、環境などについて工夫をして実施した。引き続き、生活習慣病、がん及び自殺予防対策等の事業を実施し、市民の健康保持、増進に努めることとする。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	市民が健康の保持・増進できることを目的とし、市民へ知識の普及や予防に対する行動をとるきっかけを作る必要がある。							
	事業実施方法の妥当性	高い	講座受講により市民の健康意識を高め、疾病の発症および重症化予防に役立っている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	働き盛り世代・子育て世代などを含む様々な世代が参加しやすいよう、講座開催の方法を今後も工夫していく。生活習慣病及びがん、自殺等を予防するためにも欠かせない事業であるため今後も継続していく必要があり、コロナウィルス感染症予防対策を行いながら事業を実施していくための必要経費を予算計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	成人健康教育相談事務事業			細事業	成人健康相談事務事業				
事業目的・事業概要	市民が健康で豊かな生活が送れるように、保健師・医師・栄養士等による個別相談、所内面接及び電話相談を行い健康上の問題解決を図る。市民が健康で豊かな生活が送れるように、各種相談を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり	
	●		●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	135,252	169,000	164,632	97.4%	26,000	15.4%	14,000	▲ 12,000	53.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
延相談数（件）①個別栄養相談 ②アルコール関連問題保健看護教室		①28 ②35	①36 ②35	①14	①26	①56			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	個別栄養相談は、毎月開催するとともに、栄養講座の後に日程を設定するなど、気づきのタイミングに合わせてタイムリーに個別相談ができるよう引き続き工夫していく。また、母子保健事業等を利用し、若年世代への事業周知も行っていく。アルコール関連問題保健看護教室は、他の自助グループや断酒会に参加をしている方が主に参加している状況であり、1回あたり2～3人と参加者数が減少したことから、令和2年度より支援方法を個別支援へ変更する。今後、飲酒問題については、飲酒の危険性や適切な飲酒量の啓発、健康への影響に関する知識の普及を引き続き行っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	市民の健康保持増進のためには、専門職への相談機会の提供は不可欠である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	市民の不安の軽減や情報提供等により、成果を上げている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	個別栄養相談について、防護具の使用や環境整備等対面相談における感染症予防対策の徹底、必要時、電話相談等の活用を組み合わせ、今後も毎月実施していく。また栄養講座後に日程設定することで、気づきのタイミングを逸さない日程設定で事業を行っていく。次年度も事業継続の必要経費を予算計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	成人健康診査事務事業			細事業	健康診査事務事業				
事業目的・事業概要	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査対象外の市民を対象にした健康診査を実施した。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり	
		●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	81,023,989	90,990,000	88,190,274	96.9%	94,168,000	103.5%	89,680,000	▲ 4,488,000	95.2%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
30歳代健診受診率(%)		2.5	3.5	1.0	1.5	3.0			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	健康診査については、市民の健康管理を目的に今後も継続していく必要がある。30歳代健康診査の対象者に個別受診勧奨を行ったところ、受診者数が増加した。また、子育て世代の方にも受診しやすい環境の整備として、引き続き一時託児を実施した。今後も周知内容を工夫して普及啓発活動を行うとともに、受診者の需要に添った受診環境を整備し、受診率の向上を図る。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	指標となる30歳代健診の受診率が向上したが、効果的に事業を実施するため、引き続き受診率向上に努める必要がある。						
	事業実施方法の妥当性	普通	健診の日程振分等の定型的な業務を臨時職員が担い、健診の実施は医師会等に委託している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	健康診査は、市民の健康管理のため、定員及び環境調整等感染症対策を徹底させたくて今後も継続していく必要がある。また、受診しやすい環境づくりのため、次年度も電子申請や一時託児を実施し、受診勧奨を行うことで受診率を向上させる必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	成人健康診査事務事業			細事業	がん検診事務事業				
事業目的・事業概要	がんを早期発見し、適切な治療に結びつけることを目的とする。 がんの早期発見・適切な治療を目的として、各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん）を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）		令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	89,000,135	102,140,000	94,888,422	92.9%	103,930,000	101.8%	103,253,000	▲ 677,000	99.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
検診受診率（%）		26.5	26.2	3.5	20.0	27.8			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	早期治療・早期発見の機会となるがん検診は、市民の健康保持に欠かせない事業であり、今後も継続していく必要がある。平成30年度より、申し込み方法拡充のために電子申請を拡大し、60歳勧奨を開始しており、受診率向上に一定の効果があったと考えられる。今後も受診率向上に向けて工夫していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	効果的に事業を推進するため、受診率の向上が課題である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	医師会等に委託して実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	早期治療・早期発見の機会となるがん検診は、市民の健康保持に欠かせない事業であり、定員及び環境調整等必要な感染症対策を徹底させたうえで今後も継続していく必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課					
事務事業	成人健康診査事務事業			細事業	婦人科検診事務事業					
事業目的・事業概要	がんを早期発見し、適切な治療に結びつけることを目的とする。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり		
	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	48,499,529	56,579,000	53,002,566	93.7%	62,270,000	110.1%	69,728,000	7,458,000	112.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期(見込み)					
検診受診率(%)		9.1	10.4	3.2	5.7	10.0				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	子宮がん検診において、市報募集時期に合わせ、QRコード付きの勧奨はがきを年2回送付したことにより、20歳代の受診率が向上した。無料クーポン・申込勧奨通知等を用いての勧奨・再勧奨を行うとともに、申込方法・受診方法等を工夫することで、さらなる受診率向上を目指す。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	受診率は横ばいであるため、受診率向上を図る必要がある。							
	事業実施方法の妥当性	高い	国分寺市医師会と協議のもと、有効性・効率性を考慮した上で決定している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	乳がん検診について、東京都メディカルキャンパス計画に基づき、都がん検診センターでの受診が令和2年度で終了となるため、新たな医療機関で検診を継続できるよう、予算を計上する必要がある。また、市民の検診受診に係る利便性を向上し、医療機関の変更による受診率低下を防ぐため、申込を随時受け付けできるよう変更する予定。 子宮がん検診においては、20歳から40歳の受診対象者に対して一斉に受診票を送付し申込に係る手順を省略することにより、受診率向上を目指すための予算を計上する。									



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	成人健康診査事務事業			細事業	人間ドック等検診事務事業				
事業目的・事業概要	30歳以上の市民を対象に人間ドック・脳ドックを実施することにより、生活習慣病・脳疾患の予防及び早期発見に努め、市民の健康維持・増進に寄与することを目的とする。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり	
		●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	42,273,956	43,825,000	42,829,022	97.7%	46,791,000	106.8%	46,397,000	▲394,000	99.2%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
受診者数(人)①人間ドック②脳ドック		①793②273	①823②191	①159②49	①566②88	①872②220			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	市報やHP等で周知に努めた。人間ドックは、昨年度に比べて受診者数が増加しているため、市民の健康への関心が高まっていると考えられる。脳ドックについては、平成30年に事業を開始して2年目となるが、多くの市民に利用していただいた。疾病の早期発見・早期治療につながり、市民の健康を維持する事業として今後も継続していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	市民の健康管理に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	市民の健康管理の一環として特定健診や後期高齢者医療健診と同様に必要である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	人間ドックは、通常の健診に比べて多くの検査を行うため、自己負担金が発生するにもかかわらず年々受診者が増加している。脳ドックについては、平成30年6月に事業を開始し、200名前後の市民が受診している。新型コロナウイルス感染症対策として、一次中止及びリスクの高い検査の延期等の配慮を要したが、現在は、感染症対策を講じた上で一部検査(呼吸機能検査)を除き実施できており、今後も市民の健康を維持する事業として継続していく必要がある。								

事務事業評価票					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	歯科健診事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	市民の歯科保健の推進を図るため、健康診査事業、口腔機能向上歯科健診事業を実施する。また、障害者や在宅要介護者が身近な地域で歯科医療サービスの提供が受けられるよう、歯科医師会等との連携により歯科医療連携推進事業を実施する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	—	—	—	—	10,683,000	—	11,212,000	529,000	105.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
成人歯科健康診査受診者数(人)		790	974	329	436	1,022				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	—									
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	歯科疾患の早期発見や予防を目的とした成人歯科健診、口腔機能向上歯科健診では摂食・嚥下機能に関する診査やその重要性についての普及・啓発の実施、歯科医療連携推進事業は障害者や在宅要介護者等を対象としている。全ての市民のライフステージを通じた歯科保健の推進には、いずれの事業も有効性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	成人歯科健診では実施医療機関に直接予約申し込みの為、市民にとって高い利便性で実施している。口腔機能向上歯科健診、歯科医療連携推進事業では歯科医師会との連携や協議を行い、利用後の満足度の高い方法を検討し実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として実施期間を一部変更・一部中止し、再開にあたり受診者数の調整や標準的な感染症予防対策を講じたうえで実施。成人歯科健診は、周知方法の工夫や委託先歯科医師会の協力等により受診者数が増加傾向にあり、受診促進を継続するために予算を計上する。口腔機能向上歯科健診は、より効果的な内容とするため今年度より対象年齢により内容を変更した。下半期の実施状況を評価するとともに、有効性・妥当性の高い事業とするため今年度同様に費用を計上する。歯科医療連携推進事業では、障害者や要介護者への適切な歯科医療サービスの提供を行う為の委託費や事業広報費等の費用を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	歯科診査事務事業			細事業	歯科健診事務事業				
事業目的・事業概要	かかりつけ医を持つことにより自らが定期的に歯科健診を受けるようになる。寝たきりなどで通院できない方が訪問歯科健診を受けることで、歯や口の健康状態を維持することができるようになる。20歳～74歳までの市民を対象に、う蝕や歯周病などの歯科疾患状況についての診査や歯科相談を市歯科医師会に委託して実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり	
		●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	7,694,689	11,396,000	11,158,700	97.9%	0	0.0%	-	-	-
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
受診者数(人)		790	973	-	-	-			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	各年代全ての受診者数が増加した。新たに30歳・70歳を個別勧奨の対象としたことが、要因の一つにあげられる。8020運動の普及啓発により、高齢期を迎える世代でも、歯を多く残す方が増えてきている。引き続き委託事業者と協力し、かかりつけ歯科医での定期的な健診の勧奨に取り組んでいく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性		-						
	事業実施方法の妥当性		-						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
廃止・中止	歯科健診事務事業(新規)に集約し、歯科診査事務事業(細事業：歯科健診事務事業)は廃止とする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	歯科診査事務事業				細事業	歯科医療連携推進事務事業				
事業目的・事業概要	障害者や在宅要介護者等が、地域の医療機関で歯科治療を受けたり、相談したりすることで、歯科疾患の予防や進行を防ぐことができる。また必要に応じて専門医療機関を受診することができる。市の窓口で相談することにより、本人や家族の歯や口に関する不安を軽減することができる。かかりつけ歯科医を探すことが困難な障害者・在宅要介護者等が、身近な地域での適切な歯科医療及び必要に応じて専門的な歯科医療を受けられるよう、障害者等歯科相談窓口で歯科衛生士が相談を受け、歯科医師会コーディネーターと連携し対応する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり		
			●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	438,123	937,000	797,295	85.1%	0	0.0%	-	-	-	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
障害者等歯科相談窓口(件)		133	138	-	-	-				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	障害者(児)や在宅要介護者等の相談窓口としての役割を担っている。関係機関との積極的な連携により、対象者の状況等を把握し、より適切な支援を迅速に行う。また歯科衛生士が相談業務を行うことで、対象者や介護者等が持つ歯科医療等への不安軽減に役立てていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性		-							
	事業実施方法の妥当性		-							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	廃止・中止	歯科健診事務事業(新規)に集約し、歯科診査事務事業(細事業：歯科医療連携推進事務事業)は廃止とする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課		健康部 健康推進課				
事務事業		成人訪問指導事務事業		細事業		成人訪問指導事務事業				
事業目的・事業概要		地域住民の健康保持増進を図る。地域住民が健康で豊かな生活が送れるよう保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施する。								
事業根拠		法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり	
		●			●					
事業費(円)		平成30年度	平成31年度(令和元年度)		令和2年度		令和3年度			
		決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		20,872	27,000	24,464	90.6%	0	0.0%	-	-	-
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話・面接・訪問等の相談(件)		344	351	-	-	-				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	専門職による訪問や面接、電話相談を実施することにより、地域住民の心身の健康の保持・増進につながる事業であり、継続する。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性		-							
	事業実施方法の妥当性		-							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
廃止・中止	その他保健衛生事務事業、その他成人保健事務事業へ集約し、成人訪問指導事務事業は廃止とする。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	歯科診査事務事業				細事業	口腔機能向上事務事業				
事業目的・事業概要	歯科疾患の予防だけでなく、生涯を通して口から食べるために重要な口腔機能の役割を理解し、維持するための口腔ケアを身につけることができる。加齢等に伴う摂食・嚥下能力の低下を早期に発見し、対象者の口腔機能の維持向上を図ることを目的に、舌圧測定・パタカ（滑舌）測定・歯科健診・歯科相談・歯科健康教育等を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり		
		●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	883,447	843,000	728,688	86.4%	0	0.0%	-	-	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
受診者数（人）		63	68	-	-	-				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	40歳以上の年代においては歯周病やう蝕などの疾患に加え、摂食嚥下（食べる・飲みむ）に関する口腔機能の維持が重要である。健診及び相談を継続していく。またフレイル（全身の虚弱）とオーラルフレイル（口腔の虚弱）の関係性が確立されており、全身の虚弱の予防につながるような実施方法等を計画していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性		-							
	事業実施方法の妥当性		-							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	廃止・中止	歯科健診事務事業（新規）に集約し、歯科診査事務事業（細事業：口腔機能向上事務事業）は廃止とする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課					
事務事業	その他成人保健事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	成人保健事務実施のための消耗品の購入等を行う。国分寺市健康増進計画に定める事業の進捗状況及び評価について意見を聴取するため、国分寺市健康増進計画評価等委員会を開催する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり		
				●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	187,254	1,684,000	1,525,131	90.6%	7,383,000	438.4%	7,230,000	▲153,000	97.9%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度		目標値		
				上半期	下半期(見込み)					
健康増進計画評価等委員会開催回数(回)		2	3	0	1	2				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	庶務的内部管理事業であり、成人保健事業実施のためには現状維持が適当である。健康増進計画に関するアンケート調査を実施し、国分寺市健康増進計画実施計画(後期令和2年度～令和6年度)の策定を行った。計画の策定及び評価にあたり、国分寺市健康増進計画評価等委員会を開催した。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	庶務的な内部事務であり、各種事業実施に必要である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	庶務的な内部事務に係る事業であり、アウトソーシング等は検討していない。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	次年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、国分寺市健康増進計画評価等委員会の開催を例年の3回開催から1回減らし2回とした。その他、時間額会計年度任用職員の報酬や封筒の印刷製本費等必要な経費を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	骨髄移植ドナー支援事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	骨髄移植の推進及び骨髄又は末梢血幹細胞の提供者（ドナー）登録希望者の増加を図るため、ドナーとドナーを雇用する事業主に対して助成金を交付することで、骨髄等の提供に係る負担を軽減する。助成金は、骨髄等の提供のための通院又は入院に要した日数に応じて交付している。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	380,000	400,000	400,000	100.0%	300,000	75.0%	300,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
助成件数（件）		2	2	0	1	2			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	ドナー及びドナーを雇用する事業主に、骨髄等の提供のための通院又は入院に要した日数に応じて助成金を交付している。白血病や血液難病の治療に必要な骨髄や末梢血管細胞の提供者登録希望者の増加を図り、骨髄バンク事業を推進するため、継続して事業を実施していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	ドナー及びドナーを雇用する事業主を直接支援するため有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	アウトソーシング等は困難である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	ドナー及びドナーを雇用する事業主に助成金を交付している。今後も白血病や血液難病の治療に必要な骨髄や末梢血管細胞の提供登録希望者の増加を図り、継続して骨髄バンク事業を推進するため、必要経費を予算計上する。								



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	予防接種事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>定期接種については、予防接種法で実施が義務付けられている、四種混合・二種混合・日本脳炎・麻疹風しん混合・B型肝炎・BCG・Hib（ヒブ）・小児の肺炎球菌・子宮頸がん・ポリオ・水痘・高齢者肺炎球菌・成人男性風しん予防接種について、発生及びまん延を予防するために予防接種の実施を講じることにより、市民の健康保持に寄与することを目的とする。任意接種については、妊娠希望女性、妊娠希望女性の同居者、妊婦の同居者を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を全額公費負担で実施した。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	1 妊娠・出産・乳幼児支援		
	●		●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	267,376,231	294,799,000	280,499,337	95.1%	321,980,000	109.2%	363,060,000	41,080,000	112.8%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
接種率（抗体検査実施率含む） （接種者/新規対象者数*100）		73.3%	74.1%	77.4%	71.0%	75%				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	<p>定期接種は法令で実施が定められており、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため実施している。近隣市との相互乗入を実施するとともに市民の健康保持のためにも事業を継続する必要がある。平成31年2月1日の法改正により、令和4年3月31日までの時限措置として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が風しん定期接種の対象となった。平成31年度については、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対してクーポン券を発送し、定期接種を実施した。任意接種については、大人の風しん対策事業を妊娠希望女性、妊娠希望女性の同居者、妊婦の同居者も対象として実施し、抗体検査費用及び予防接種費用について全額公費負担としている。今後も、風しんの発生及びまん延を予防するため引き続き実施していく。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	感染症の発生を防ぎ、まん延を防止することができている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	予防接種は医師会等に委託している。また、封入封緘・発送業務等の一部を委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>本事業は、感染症の発生及びまん延を予防するために必要な事業であるため、次年度も引き続き必要経費を計上する。「0139700 インフルエンザ予防接種に要する経費」を事業統合している。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課			
事務事業	インフルエンザ予防接種事務事業				細事業	—			
事業目的・事業概要	市内に住所を有し、接種日において65歳以上の者又は接種日において60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級を所持している者を対象に、実施医療機関で個別にインフルエンザ予防接種を行う。子どもについては、任意接種である季節性インフルエンザの予防接種費用を、市が独自に助成を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	42,407,588	49,970,000	47,844,854	95.7%	43,793,000	87.6%	0	▲ 43,793,000	0.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半年期(見込み)	目標値			
成果指標(%)：接種者/65歳以上の人口*100		38.4	43.6	-	65.4	45			
成果指標(%)：接種者/子どもの人口*100		84.8(延)	95.2(延)		104(延)	96(延)			
今後の進め方(成果と課題)									
決算	現状維持	インフルエンザの感染予防のため、子ども(生後6か月～小学校3年生)及び65歳以上の高齢者等を対象にインフルエンザ予防接種事業を実施した。予防接種費用の助成を行うことは、接種者の経済的負担を軽減するため、引き続き継続していく必要がある。							
	現状分析								
予算編成	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	接種を受けた者の発病・重症化を防止することができている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	医師会等に委託して実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	廃止・中止	「0139600 予防接種に要する経費」に事業統合							

事務事業評価票					所 管 課	健康部 健康推進課				
事務事業	新型コロナウイルス感染症予防接種事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	新型コロナウイルス感染症の流行の状況に対処するために、予防接種の実施体制を構築し、対象者へのワクチン接種を実施する。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	—	—	—	—	—	—	495,403,000	495,403,000	—	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
接種率（接種者/対象者数）		—	—	—	—	70%				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
		—								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	新型コロナウイルス感染症の免疫を高め、発症・重症化を予防するためにワクチン接種は重要である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	多くの業務を委託化して効率化を図っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例により、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力を得て、市町村においてを実施するものとされている。医師会等の関係機関と協力し実施体制を構築し、すみやかにワクチン接種が実施できるよう必要な予算を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

				所管課	健康部 健康推進課					
事務事業	感染症対策事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	新型インフルエンザ等感染症対策のための備蓄消耗品購入・整備，及び市内感染症発生への体制（消毒業務）を整える。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,558,930	6,308,000	4,235,068	67.1%	3,079,000	48.8%	19,433,000	16,354,000	631.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
消毒液購入数（本）		550	950	1,400	1,100	890				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	感染症まん延防止の対策用として手指消毒液及び防護服等を備蓄している。新型コロナウイルス感染症対策のため，手指消毒液等の備蓄を活用した。引き続き備蓄数を考慮し，必要に応じ購入を行っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	新型コロナウイルス感染症等の対策のため，感染症関連物品の備蓄確保が有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	アウトソーシング等は困難である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	新型コロナウイルス感染症の対策のため，速乾性手指消毒剤や防護服等の対策に必要な物品を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	健康部 健康推進課				
事務事業	その他予防事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	(1) 予防接種の啓発・勧奨により、公衆衛生の増進を図る。 (2) 予防接種による健康被害者に対し、障害年金の支給を行いその救済を行う。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,463,660	4,511,000	4,509,904	100.0%	8,743,000	193.8%	9,027,000	284,000	103.2%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
支給率(%)		100	100	50	50	100			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	本事業は予防接種に係る健康被害の救済を行う事務であり、今後も継続する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	予防接種事故や健康被害が発生した場合の対応であるため必要である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	アウトソーシング等は困難である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	本事業は予防接種に係る健康被害の救済を行う事務であり、必要不可欠な事業であるため、次年度も引き続き必要経費を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	特定健康診査・特定保健指導事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	40歳以上74歳までの国民健康保険に加入している市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発見と予防を目的とした健康診査を医師会に委託して実施する。また、特定健康診査実施者のうち特定保健指導の判定基準に該当する者に特定保健指導を実施する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり		
	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	87,480,842	95,184,000	86,170,014	90.5%	107,724,000	113.2%	102,095,000	▲ 5,629,000	94.8%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
						上半期	下半期（見込み）	目標値		
①受診率（%）	②初回面談実施率（%）	①41.6	②15.8	①41.6	②13.6	①6.5(5～8月) ②4.3	①35.1(9～2月) ②14.8	①38.8 ②15.7		
今後の進め方（成果と課題）										
決算	拡大・拡充	特定健康診査は、社会保険適用拡大の影響等により対象者数が年々減少しているが、国民健康保険加入者の健康を守るための健康診査であり、今後もより多くの方が受診できるよう受診環境を整備・工夫し、受診率を向上させていく必要がある。特定保健指導は、循環器疾患や脳血管疾患などのリスクが高い内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に対して、その要因となる生活習慣改善の支援により、糖尿病など生活習慣病を予防するものである。今後も周知や再勧奨の方法について工夫をしていく必要がある。平成30年度より導入したICT面接の活用が徐々に進んでいる。ICT面接は感染症流行時にも実施が可能であり、今後も推奨していく。生活習慣病り患予防の意識を向上させるため、食事・運動セミナーの開催等も継続していく必要がある。								
	現状分析									
予算編成	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	被保険者のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を発見し予防することにより、医療費の抑制につながる。また、保健指導を実施した人は、健康管理に対する知識を得る機会となり、健康意識の向上につながる。							
	事業実施方法の妥当性	普通	健診の実施方法等については、国分寺市医師会と協議のもと、効率性も考慮した上で決定している。特定保健指導については、面接日の開催日数、曜日、時間帯について、参加しやすくしている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
予算編成	拡大・拡充	特定健康診査については、新型コロナウイルス感染症対策のため、1か月間中止し、再開にあたり、特に集団健診では受診者数及び案内時間の間隔調整、受診者への検温等新たな感染症対策を導入した。社会保険適用拡大の影響等により年々対象者数が減少傾向にあるが、市民の健康を守るための健康診査であり、受診環境の整備工夫等今後もより多くの市民が受診できるようにするための予算を計上する必要がある。特定保健指導は、循環器疾患や脳血管疾患などのリスクが高い内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に対して、その要因となる生活習慣改善の支援により、糖尿病など生活習慣病を予防するものであり、今後も周知方法や再募集の工夫をしていく必要がある。ICT型（平成31年度：2人、令和2年度上半期：5人）、訪問型、会場型の各種面接を感染症予防対策を徹底しながら継続し、食事・運動セミナーの開催等と併せて、対象者が生活習慣病に罹患することの予防に資するための予算を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課				
事務事業	一般介護予防事務事業			細事業	健康推進課関係事務事業				
事業目的・事業概要	介護予防の正しい知識について普及・啓発を行い、市民一人一人が加齢に伴い生ずる心身の変化についての知識を身に付け、介護予防への意識の芽生えや定着を目的とし、講演会を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	53,698	82,000	64,997	79.3%	76,000	92.7%	98,000	22,000	128.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
講演会参加者数（人）		83	260	0	50	100			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	健康長寿のため、介護予防への知識を基礎とした市民一人一人の日々の取組みが重要である。介護予防普及啓発事業は、正しい知識を提供することで、市民の取組の保証を行い、必要に応じて行動変容につなげられるよう組み立てている。今後も関係部署との連携をはかりつつ、実施していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	健康寿命の延伸には、介護予防の知識を身に付けることは重要である。知識を得ることで、行動変容や、活動の意義向上が期待できる。実施したアンケートから、介護予防の知識を得られたことによる参加者の満足度は高かった。						
	事業実施方法の妥当性	普通	令和元年度から、他課主催事業と共催で実施した。多くの市民が集まる場で講演会を実施でき、普及啓発の効果を上げることにつながられた。今後も連携していく。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	健康寿命の延伸を目的に、市民全体への健康づくりの普及啓発を実施しているが、介護予防講演会もそのひとつである。市民の方が生涯にわたる健康づくりを行う一つの手段として、介護予防における知識の習得は重要であり、今後も関連する事業との連携を図るとともに効率性を考慮し、普及啓発を継続していく。幅広く市民に普及啓発するため関係部署との連携により講演会を開催しており、次年度も企画段階から調整を進めていく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	健康部 健康推進課					
事務事業	健康診査事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取り組み及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう、後期高齢者医療制度加入者に対し特定健康診査と同内容の健康診査を実施する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり		
	●			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	73,409,297	81,098,000	76,341,642	94.1%	82,692,000	102.0%	83,153,000	461,000	100.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
受診者数（人）		7,373	7,526	1,365	6,675	7,955				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	健診の対象者数・受診者数も、人間ドック受診者数も増加している。健診をヘルスアップ通信等で広く周知し、受診票を個別発送し、未受診者には再勧奨等することで、受診忘れを防止することに繋がっていると考えられる。生活習慣病重症化予防のためにも、事業の継続が必要である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	受診者数を維持し、かつ向上している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	医師会等に委託して実施している。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	本事業は後期高齢者医療制度加入者に対し健康管理のための健康診査を行う事務であり、必要不可欠な事業であるため、次年度も引き続き必要経費を計上する。									



事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	健康部 健康推進課					
事務事業	歯科診査事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	かかりつけ歯科医を持つことにより、自らが定期的に歯科健診を受けるようになり、歯や口の健康状態を維持することができる。受診日時時点で75歳以上の市民を対象に、う蝕や歯周病などの歯科疾患状況についての診査や歯科相談を市歯科医師会に委託して実施（例外として対象年齢が74歳以下の場合を含む）									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	20 健康づくり		
				●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	915,859	1,152,000	964,874	83.8%	3,991,000	346.4%	6,471,000	2,480,000	162.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
受診者数（人）		112	114	256	340	700				
決 算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	本年度までは成人歯科健診と同様の歯周疾患予防に資する健診を実施したが、後期高齢者においては加齢とともに衰える摂食嚥下（嚥む・飲み込む）機能を維持することが重要と考える。次年度に向けて委託事業者と協議し実施内容等を検討していく必要がある。								
予 算 編 成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	かかりつけ歯科医での健診は、歯科疾患や早い段階での口腔機能の衰えに気づく手法として有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	印刷物の郵送・記録票の精査・研修会の開催等を委託し実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	事業の委託先である歯科医師会と検討・協議し、75歳以上（受診日現在）の対象者に、主に摂食嚥下機能を診査する健診を開始した。成人歯科健診実施時より受診者数が増加した。高齢者にとって口腔機能の維持は、介護予防にもつながり重要である。引き続き郵送による個別勧奨を行い委託により健診を実施するための予算を計上する。周知方法の工夫を図り、委託業者と健診内容や結果の精査を行い受診率の向上に努める。									